

「使用済燃料中間貯蔵施設についてご意見を聴く会」議事録

日 時 平成17年6月19日（日）

13：00～17：00

場 所 青森国際ホテル 萬葉の間

【司会】

それでは定刻になりましたので、ただ今から、使用済燃料中間貯蔵施設について、御意見を聞く会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます青森県資源エネルギー課の桜庭と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、三村知事よりご挨拶を申し上げます。

【青森県 三村知事】

皆さん、こんにちは。

本日、各界各層の代表の皆様、並びに一般参加の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

使用済燃料中間貯蔵施設については、県として平成16年2月、東京電力株式会社から立地協力要請を受けました。県としては、県民の安全・安心に重点をおいた対応の観点から、本年1月18日、専門家による同施設に係る安全性チェック・検討会を設置し、施設の安全性について検討をお願いしたところ、その検討結果が取りまとめられ、去る3月15日、県に対して報告がございました。この検討結果につきましては、県議会議員・市町村長・青森県原子力政策懇話会等に対し説明をし、御意見を伺った他、県内5地区で県民を対象とした説明会を開催するなど、広く周知を図ってきたところであります。

さらに、使用済燃料中間貯蔵施設については、新たな原子力施設の立地であることから、私が直接県民の皆様の御意見を伺う場を設ける必要があると考え、本日ご意見を聴く会を開催したところであります。

こうした中におきまして、去る6月9日、日本原燃株式会社から六ヶ所再処理施設の使用済燃料受入れ貯蔵建屋のバーナブルポイズン取り扱いピットからの漏洩があるとの報告を受けました。県としては、ただちに職員を現地に派遣するとともに、副知事が現地確認を行い、環境への影響がないこと、貯蔵中の使用済燃料は安全であることなどについて確認をしたところであります。県としては、日本原燃株式会社に対して出来る限り早急に漏えい箇所の特定制と原因究明を行うとともに、県民に対して情報提供をするよう、強く求めたところであり、今後の動向を厳しく見極めていくこととしております。

使用済燃料中間貯蔵施設については、安全確保を第一義に、慎重の上にも慎重に手順を踏んでいるところであり、本日の皆様方の御意見を踏まえて総合判断してまいりたいと考えております。

なにとぞ、ご出席の皆様方におかれましては忌憚のない御意見をお願いいたしまして開会の御挨拶といたします。

以上であります。

【司会】

ここで、県側の出席者を御紹介申し上げます。

始めに、ただ今御挨拶申し上げました三村知事でございます。

中島商工労働部長でございます。

関企画政策部長でございます。

高坂環境生活部長でございます。

次に、使用済燃料中間貯蔵施設に係る安全性チェック・検討会の平川主査でございます。

同じく、大桃委員でございます。

同じく、松村委員でございます。

それでは早速意見発表に入らせていただきたいと思いますけれども、意見発表者、今日は34名を予定してございます。本日は午後5時までを予定しており、一人当たりの発表時間は5分間とさせていただきます。4分経過の際に予鈴としてチャイムを1回鳴らし、5分経過時にチャイムを再度2回鳴らさせていただきますので、これを目途に発表いただきますよう御協力方お願い申し上げます。

ここで、本日のコーディネーターをお願いしてございます中村政雄様を御紹介申し上げます。

中村様は、読売新聞社の記者、論説委員を務められた後、現在は科学ジャーナリストとして活躍されており、長年にわたり国内外の原子力問題、エネルギー問題に取り組んでいらっしゃいました。

それではこれからの進行はコーディネーターの中村様にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【コーディネーター 中村 政雄】

御紹介いただきました中村でございます。

本日は、使用済燃料中間貯蔵施設の立地につきまして、三村知事が直接県民の皆様から御意見を伺うという非常に重要な場面の進行役を任せられましたが、お集まりの皆様の御協力を得てこの大役を果たせるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

座って失礼いたします。

それではこれからの意見発表に入らせていただきますが、議事進行上のお願いがございます。今、司会の方からお話ございましたように、発表者の皆様には是非5分間という時間を守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。意見発表は休息を挟みまして前半と後半に分けて、あらかじめ抽選で決定をいたしました順番によって進めさせていただきます。そして前半と後半、それぞれの終了時に三村知事からコメントをいただきますので、三村知事、よろしくお願いをいたします。

早速、それでは最初の発表は一般公募、会社経営の高松良司さんです。お願いいたします。

【会社経営（一般公募）高松 良司】

私は、五所川原市で会社経営をしております高松と申します。

今日は、東京電力と日本原子力発電が青森県とむつ市に要請している中間貯蔵のことで一言意見を述べようとまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

青森県では、大間町・東通村・六ヶ所村に原子力発電所や原子燃料サイクル施設の計画が具体化され、地域の発展、整備が進んでまいりました。国の政策に協力する形で話が進んできたわけですが、国民の生活や産業に密着した電気を安定して供給するための一助になったわけですから、その先進県として誇りに思っております。

今回の中間貯蔵の計画につきましても、資源の少ない国で、安定したリサイクル、安定した電気の供給を行うためのものですから、安全第一は当たり前のこととして、是非進めて欲しいと思っております。

ただし、検討課題もいくつかあると思います。一つは、原子力発電やリサイクル、環境問題からの必要性は分かるんですが、今ひとつ将来に不安が残るということです。これは、むつ小川原開発が度々変更されたことや、六ヶ所村のサイクル施設の建設計画が頻繁に変わった前例が原因になっているかと思えます。長期的な開発計画の実現が本当に大丈夫なのかということです。放射性廃棄物の最終処分までのリサイクルの全体像が具体的に担保されていればよいのですが、長期にわたる計画であるが故に具体的なこの担保は容易でないというのが現状かと思えます。

もう一つは、50年後には、使用済み核燃料を必ずむつ市から出すということ、永久に貯蔵するわけではないことをはっきり明記した契約にするべきだと思います。

次に、事故やトラブルです。民間会社の経営者からみれば、しっかりした製品を作ることには商売の基本であります。事故・トラブルのない建設・運転をしてもらいたいと思えます。また、事故・トラブルの発生時には包み隠さず県民に知らしめる企業風土を持ってもらいたいと思っております。

最後に、私の住んでおります津軽方面への地域振興を是非お願いします。中間貯蔵では新しい会社ができるそうですが、建設資材の購入、工事発注、人的雇用など、津軽地域へも貢献できることがいろいろあるのではないかと思います。具体的なものは分かりませんが、是非津軽への振興も頭に入れた事業運営をお願いします。

どうかよろしくお願いします。

私からは以上であります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ただ今の高松さんのお話は、安全第一義に是非この計画を進めて欲しいと。ただ、検討課題として将来への不安、つまり50年後に撤去するという約束を守って欲しい。それから津軽地方の地域振興もお忘れ無くと、こういう御意見でございました。

次は、むつ商工会議所の馬場重利さんです。

【むつ商工会議所 馬場 重利】

私は、むつ商工会議所会員を代表して意見を申し上げます。

使用済み核燃料中間貯蔵施設は、平成12年6月、国の原子炉等規制法の一部改正が施行されたことに伴い原子力発電所の施設外において使用済み核燃料の貯蔵が可能となったものであります。

当むつ市は、それを受けて、同年11月29日、施設の誘致を目的として立地が可能かどうかの技術調査を東京電力株式会社に依頼いたしました。同年12月18日、同社から調査実施の受諾回答があり、翌平成13年1月から調査が開始されました。平成13年3月16日、むつ市議会は使用済み核燃料中間貯蔵施設、リサイクル燃料備蓄センターに関する調査特別委員会を設置いたしました。

当むつ商工会議所は、同年8月、会議所役員16名で構成する中間貯蔵施設調査特別委員会を設置し、中間貯蔵施設の安全性、経済効果及び地域振興への貢献度等について調査研究を行った結果、使用済み燃料を金属製乾式キャスクに収納し、保管の上、再処理施設に搬出するものであり、極めて安全で安定度の高いものであると判断。経済、財政効果においても、施設立地に伴う交付金や固定資産税の収入等が見込まれ、むつ市の財政状況の改善、市民サービスの向上、都市基盤の整備、商店街の活性化及び教育・福祉施設の充実等が図られ、着実に活力に満ちた地域作りが進展するものとの結論に達し、平成15年5月2日、同施設の誘致を一日も早く実現していただくよう、むつ市長並びにむつ市議会議長に対し要望書を提出いたしました。

加えて、同時期にはむつ商工会議所が中心となり、市内の各種団体に呼びかけ、リサイクル燃料備蓄センター誘致推進協議会を設立。各種団体と個人、合わせて200名を超える組織となりました。

同協議会では、平成15年5月26日から6月15日までの21日間にわたり施設の誘致実現のための賛同署名活動を展開し、20,769名にものぼる署名を得て、むつ市長並びにむつ市議会議長に対し施設の早期誘致の実現に関する要望書を提出いたしました。

こうした私達の一連の動きは、同施設が我が国の核燃料サイクル政策上重要な施設として循環型社会の創出や地球温暖化への対応に寄与する重要な役割を担っているばかりではなく、当地域にとりましては施設の建設、操業に伴う地元雇用、地元発注による直接・間接的効果が地域経済活性化に大きな刺激となり、長引く平成不況で疲弊しきった地域経済にとって起死回生に向けてまたとない機会を提供するものであるとの認識に至ったものであります。

むつ市では、この間、市民に対する施設概要の説明会や講演会を始め、市民対象の先進地施設見学会、施設対策懇話会や専門家会議等を重ね、平成15年6月17日、むつ市議会調査特別委員会の立地は可能であるとの最終調査結果を受け、杉山市長は同年6月26日正式に誘致を表明いたしましたものであります。

以上の経緯を辿り、現在、私達は三村青森県知事のご同意を心から待ち望んでいるところであります。エネルギー資源を持たない我が国が国策として取り組んでいる六ヶ所村の核燃料サイクル施設は、原子力発電施設の集大成であり、我が国エネルギー政策の根幹を成す重

要な施設であります。

我々地域住民は、その国策に協力したことにより未来永劫原子力施設との共存共栄の道を歩んでまいらなければなりません。リサイクル燃料備蓄センターは核燃料サイクル施設のなくてはならない施設として重要な施設であります。国内初の施設であります。各方面から期待されているものであります。

三村県知事におかれましては、ご賢察の上、一日も早いご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に県知事をお願い申し上げます。施設の建設にあたりましては、地元発注を最優先としていただきますように、お取りはかりをお約束いただきたく、心からお願い申し上げます。私の意見発表といたします。

ご静聴、ありがとうございました。

【コーディネーター】

ありがとうございました。ただ今の馬場さんの御意見は、施設誘致をしたむつ商工会議所を代表しての御意見で、非常に安全で安定度の高い仕事であるから、一日も早く実現をして欲しいと、着実に地域振興に貢献をすると、こういう御意見でございました。

続きましては、一般公募の自営業の辻久さん、お願いいたします。

【自営業（一般公募）辻 久】

私の意見を発表します。

私は、使用燃料中間施設について、その機械類などを日本のメーカーに製造するのであれば、万一を考える場合は原子力放射能が検出される恐れが十分考えられるので。私達、過去において病気治療のためドイツに行って、その時間つぶしに市内を見学しました。私の目に写ったのは、アーハウスという中間貯蔵施設でございます。を見学しました。通訳を通じてドイツ人と会話中に、安全に運営してあるという考えでございます、との説明を受けました。

本県の立地予定地に是非それを導入できないものでしょうか。これは県知事をお願いしたいと思います。

次に、平成17年3月15日、中間貯蔵施設に係る安全についてのパンフレットが3箇所に渡りました。その中の7ページを見ましたところ、その第一種農用地ではないでしょうか。農地法第5条による本件の転用面積は、農林大臣の許可権限でありますので、その農地転用基準により転用許可が不可能になる事案であるのに、知事もその点十分分かっているでしょうか。

例えば、知事出身地百石町の一川目、二川目、農用地第一種である、事業者が農地法第5条の申請ができて、許可になる可能性はないのである。しかれば、事業者は土地用法第3条、第34号に基づいて県知事宛に使用申請などをして全く本県に中間貯蔵施設に該当しないのである。以上のような事情により、知事より別な適地を探し求めるように願望する。

次に、農地を、また事情により、活断層及び火山、またはマグマが存在しない地域を立地するのであれば私は賛成するが、現行の法令上農地転用基準では今回のむつ関根中間貯蔵施

設に農地の許可が不可となる場合であること、一言知事に進言するものであります。全くあの地域は、昭和22年、当時の知事が許可を受けて、大蔵に行って、大蔵から農林省に行って、農林省で入植を入れて、20人入植者を入れて開墾した土地です。もともと農用地でございます。今は酪農が盛んであります。この土地に中間施設を持って来るなんて、全く農地法と逆行する考えだと思います。畜産農家に対しては重大な影響を及ぼします、それは。もし万が一それが放射能が漏れた場合は、採草、放牧地、あるいは牛・馬にも相当影響を及ぼします。私は、この本件については、この場所に中間貯蔵施設を設置することについては全く不賛成でございます。

以上でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

辻さんは、ドイツの中間貯蔵施設を見学になって、日本でも是非こういう施設が欲しいと思ったと。しかし、現在の候補地は適地ではないから、別の所を探して欲しいと、こういう御意見でございました。

続きましては榑部孝行さん、一般公募で、下北の原発核燃を考える会の方です。

【下北の原発核燃を考える会（一般公募）榑部 孝行】

私は、下北の原発核燃を考える会の代表として3点について意見を申し上げたいと思います。

最初に、私達のこれまでの運動の中で築き知り得たことですが、日本の原子力政策の問題点というのを指摘したいと思います。

まず、日本の原子力政策は国策だとよく言われます。しかし、これまで原子力政策について国会で議論され、決定されたことはありません。国際原子力IAEAは、国の責任で各国事故対策を持つように勧告しています。しかし、現在は民間任せになっているわけです。それに、原発はコストが一番安いと言われてきました。しかし、バックエンド需要などが明らかになるにつれて、実は世界一高いものになるということでもあります。

さらに、日本には国際原子力機関の安全基準で示されている推進機関から独立した規制機関というものはありません。

また、外国で既に止めております核燃料サイクル、それを日本だけがやろうとしている。この費用は直接処分の4倍とも言われます。この再処理に係る費用はですね。そういうものを無理矢理進めようとしている点であります。

さらに、核燃料サイクルのメインであったはずの高速増殖炉もんじゅが事故で頓挫している。その代わりにやろうとしているプルサーマル計画が福島県知事から拒否されております。新潟県知事からは白紙撤回ということで進んでおりません。

最大の問題は、トイレなきマンションと言われておりますように、最終処分地が決まっていないことです。

以上、私が指摘したように、日本の原子力政策が行き詰まって多くの矛盾を抱えているこ

とが分かってきました。

二つ目に、今のままの計画では中間貯蔵施設が永久貯蔵になりかねないという問題です。東電や政府の説明では、中間貯蔵されたものは必ず再処理するから永久貯蔵にならないと言っています。現在の計画では六ヶ所の再処理工場の処理能力800トン、これは100パーセント稼働です。しかし、東海再処理工場の稼働率、実績では約4割、40パーセントです。ですから、六ヶ所で再処理をやっても現実には約60パーセントの480トンが処理できずに溜まっていくということになると思います。

また、東電は40年目までに搬出方法を決めると言っています。しかし、法律には搬出先は明確にされておりません。そういった点から、法的に担保されていないというのが事実です。

それから、最終処分地が決まっていない現在、また第二再処理施設がはっきりしない中で、50年後どこかに搬出するからいいのではないかというのはあまりにも無責任ではないかと思えます。

私達は、このようないい加減な説明では納得できません。

三つ目に、青森県が核のゴミ捨て場にされるという点です。現在六ヶ所に様々な放射性廃棄物が次から次へと持ち込まれております。今、知事がむつ市に使用済み核燃料中間貯蔵施設を認めれば、5,000トンもの使用済み核燃料が運び込まれます。プルトニウム50トン、核兵器にして6,250発、そういう危険な物質です。

下北半島は全国からの核廃棄物の集合場所になってしまいます。果たして、こんなことでいいのでしょうか。地球温暖化防止の会議の中でも、今後放射能が重大な環境汚染源になるということが指摘されています。むつ市のある市民団体が3年前にアンケートした結果によりますと、地域の将来に不安が残るのであれば誘致したくないという方が57.3パーセントにもなっております。むつ・下北の豊かで美しい自然を今のままで子や孫に引き継ぐことが今を生きる私達の務めではないでしょうか。

どうか使用済み核燃料中間貯蔵施設をむつ・下北の地に持ち込ませないで下さい。

以上で終わります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ただ今の御意見は、日本の原子力政策は国策ではなくて民間任せになっていると。中間貯蔵ではなくて、これは永久貯蔵になりかねない、廃棄物の最終処分地になって下北半島がゴミ捨て場になるという心配から、反対だと、こういう御意見でございました。

次は、やはり一般公募で、核の「中間貯蔵施設」はいらない！下北の会代表の野坂庸子さんです。

【核の「中間貯蔵施設」はいらない！下北の会代表（一般公募） 野坂 庸子】

下北に核の中間貯蔵施設はいりません。誘致に反対します。

これまでに何度も説明会に行きました。納得できるところがあるかもしれないと思ったからです。でも、聞けば聞くほど納得するどころか疑問・不安・不信が大きくなっていきまし

た。

50年間静かに置くだけとの説明でしたが、キャスクの中では生きて活動をしているわけでは、しかも、使用済みだから燃料棒がどんなふうになっているか分かりません。もし、放射性物質が漏れるとしたら蓋の部分からという説明でした。そして、漏れていたらもう一つ蓋をして三重蓋にする。修理はどうかとの質問には、応急処置をして、中味を確認できる施設に移送して対応するとの答えでした。

むつに建設を予定されている施設には、キャスクの中を点検する設備は造らないということでした。もし放射性物質が漏れたらどうやって安全に移送できるのか、とても心配です。原子力発電所から出る時は、点検はとても厳しい基準があると聞いています。50年経って出て行く時、静かに置いていたものを動かすのです。出してやる時も外からのデータを取るでしょう。でも、目でも確認するでしょう。しかし、移送中動かしてからのはまだ誰も分かりません。目視、目で見て、それは外からのことです。大丈夫です、安全です、信用しなさいと言われても、とても納得できません。

50年後のデータはこれからなのですから。50年後、私はもう生きていません、多分。何度も何度も50年で出て行きますと説明を受けました。更に、今月15日に行われたむつ市主催の説明会でも、これまでに一番質問の多い、50年で出て行くことへの説明があったにもかかわらず、50年で出て行くことへの疑問、永久貯蔵にならないかとの心配、質問が複数出ました。50年で出て行くことを納得していないということです。

原子力行政、これからどうなっていくのか先が見えないのです。見えないものを信用して下さいと言われても、安全・安心だと言われても納得できません。原子力関連のこれまでの事故や六ヶ所再処理施設での工事ミス、データ隠し等、信用しなさいと言われても、頭を下げられても、これでは信用できないのが当たり前です。

県もチェック体制を取って下さいましたが、独自のものではなかったことが県の説明会で知りました。事業者から出されたデータに基づいた検討会だったそうです。県が独自に作ったデータでの検討会ではなかったのです。県民の安全・安心を第一義にとと言われても不安です。

さらに、先日の再処理工場の再度の水漏れ事故に対しても、県はとても緩い判断をしました。後日、経済産業省原子力安全保安院の審議官の方が原因を見極める必要性を発言しています。もっと県民の安全・安心を第一に求めていただかないと、信用して欲しいと言われてもやはり納得できません。

50年と言えば、私にとっては孫に今後のことをよろしくと頼むことになります。先の見えないもの、まだ何も分からないもの、一步間違えれば孫の人生を狂わせてしまう危険なものの処理をとても頼めません。原発を造る時、既に私の親世代は知っていたことです。原発を動かせば必ず使用済み燃料が、核のゴミが出ることは予測していたはずで、何事にも先送りしていく政府の考えにとっても不安です。

50年後に間に合うように、次の世代がこの問題をその時代の考え方で考えてくれるだろうという方がおりました。原発を造った親世代が、私の世代に後始末を先送りしたのです。さらに孫の世代まで先送りしなければならない原子力発電を考える時ではないのでしょうか。

最終的に核のゴミをどうするのかまだ決まっていない。今すぐ検討するわけではない。50年
で出て行きます、どこへの質問にも確実に答えはない。全て再処理しますとは言います。
でも、どうなのでしょう、信用はちょっとできません。

むつで生まれ、むつで育った私です。下北が大好きです。青森県が大好きで、Uターンし
て子どもを育ててきたことはとても幸せなことでした。でも、娘達には帰ってきなさいとは
言えないことはとても残念です。とても孫には青森にお出でとは言えません。青森県にこれ
だけの核関連施設が集まってしまったことは不安でいっぱいだからです。次の世代にまた不
安を残して、よろしくとは言えません。私はむつが大好きです。住み続けたいんです。だか
ら、使用済み核燃料中間貯蔵施設はいりません。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ただ今の御意見は、中間貯蔵施設では放射性物質が漏れ出るかもしれない、50年を超えて
永久貯蔵されるかもしれない、そういう疑問が消えない。私はむつが好きだから反対だと、
こういう御意見でございました。

続きまして、核燃サイクル施設立地反対連絡会議事務局長の小山内孝さんです。

【核燃サイクル施設立地反対連絡会議事務局長 小山内 孝】

立地反対連絡会議の小山内です。

まず最初に申し上げたいことは、県民の8割から9割までがこの核燃料サイクルというも
のに反対と言うか、安心でないと、不安に感じているというのがいろんなアンケートでも明
らかだと思えます。なぜそういう具合になってきたのかと言うと、大きな要因というのはい
くつかあると思うのですが、一つはやっぱり安全の審査体制というのがきちんと確立してこ
なかつたということがあると思うのです。それと同時に、今度の中間貯蔵にしても、太平洋
岸と言うか、下北の沖合に大きな断層があるわけですけども、その断層が動かないという
保証はないんですね。活断層ではないと言っても、今地球、日本の周りというのは地震の活
動期に入っているという具合に学者は言っています。だから、大変不安に感ずるのが当たり
前だと思うんです。

それからもう一つ、この核燃サイクル、中間貯蔵施設もそうですけれども、テロ対策やな
んかも必要だというような、大変不安なものであるということ。県民の大多数が望んでいる
のは何かと言うと、やっぱり安全で安心な電気のエネルギーなんですね。それはやっぱり自
然エネルギーや、水素電池やなんかがやがて実用化されようとしています。必ず10年、ある
いは15年の範囲で水素電池やなんかができて、各自宅でやがては自分の電気で生活ができる
ような、やがては時代が来のではないのでしょうか。

そして、私は時々夢を見るんですけども、あの六ヶ所の広い大地の上に牛がのんびり草
をはんで、そして風力と言うよりも風車発電ですね、そういうのがクルクル回っている、そ
ういうのんびりして生活をしたいという具合に思っています。

さて、核燃料サイクルの要というのは何なのかと言うと、これは日本の核燃料のサイクル

の要というのは再処理してプルトニウムを取り出すということなんですね。そしてそのプルトニウムを燃やし尽くすという技術を確認するということなんですけども、これは大変難しい技術だという具合に考えています。これはどの学者をとってもプルトニウムを完全に次々と燃やしていくということは世界で日本だけの技術を確認するということなんですけども、そういう体制が本当にできているかと、それは出来ていないのではないかと。

まず、何度も出ましたけれども、もんじゅの事故で、もんじゅというのはある意味では実験炉なんですね。その実験炉の段階で事故が起きて、この後実証炉を造って、そしてその実証炉できちんとした分析をした後で今度は商業炉を造っていくということになると、とてもとても日本の技術だけではやっていけないのではないかと。それを確実にやっていく、商業炉まで発展させていくということは本当に出来ないと思います。

ちょっと急ぎます。それで、何故そうなったのかと言うと、深刻に行き詰まっていると思うんですけども、例えば電力会社が1995年に2000年代初頭までに累計9基、2010年までにプルサーマルで18基ですか、プルサーマルをやると。しかし実際、もう2000年初頭を過ぎたんですけども、これは9基やれましたか。1基もやってないんです。それがこのプルサーマルというものが2010年までに18基というのは夢のまた夢でないでしょうか。

そして現在は、プルトニウムというのがもう40トン以上あるわけですね。そしてウランの値段というのはもうずっと安くなっています。そして、このプルサーマルの値段というのはウランの倍です。全く経済的にもペイしていません。

是非とも具体的に、本当に核燃サイクルというのが進むのかどうか。まもなく2010年来ます。本当にこういうものが進むという科学的な実証的な経済的な根拠を示してからでないと県民は安心してこういうものを中間貯蔵などと言って入れたら全ての廃棄物が青森県に来てしまうということ、強く知事には訴えて、是非とも中間貯蔵などというのを止めていただきたいと思います。

以上です。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

核燃サイクルはまだ経済性もないし、技術的にも確認していないと。下北半島には断層があって動くかもしれない。私は原子力よりも自然エネルギーや水素エネルギーの方がいいと、こういう立場からの反対意見でございました。

次は、八戸工業大学電子知能システム学科長の藤田成隆さんです。

【八戸工業大学電子知能システム学科長 藤田成隆】

私は八戸工業大学の藤田と言います。

私は、研究の一部ですけども、γ線、あるいは電子線を用いた、それを調査するんですけども、材料の開発とか材料の物性を変える、改質改善ですね、そういう研究をしばらくやっております、今は若い人にバトンタッチしております。また、ここ3年ですけども、今の資源エネルギー、あるいは原子力を含めてですけどもエネルギー・環境教育の推進活

動をしてきたという人間でございます。

まず、中間貯蔵に関してですけれども、これに関しては究極的には我が国の電力の安定供給というところにリンクすると考えるわけです。いろんな検討会でデータ等など計画が出されているのですが、まず最初に施設での管理、貯蔵方法ですけれども、これは乾式のキャスク方式、これは国内外で既に実績がありまして、特別に問題があるとは思われません。従って、この方式を取ると言うことでありますので、そこの部分は、貯蔵方法としてはよろしいのではないだろうかと思えます。

次に、そのキャスクですけれども、これは構造を見ますとかなり良くできていると言うんでしょうか、構造的には良くできている。さらにはセンサー等なども付ける設計になっております。従って、ここから放射性物質が漏れ出すということはかなり考えにくいということが言えるかと思えます。

次に、放射線の遮へいに関してですけれども、キャスク自体に使用済燃料からは中性子、あるいはγ線等などが出てくるのですが、これを吸収する、遮へいする物質を付けると。ある程度そこでは吸収される、ほとんどは吸収される。さらには、建物を建屋にそういう遮へいすべき構造にすると、建屋そのものをですね。その上に屋外にはモニタリングポストを置くということで、安全の管理という上では十分かなと、こう思います。あと、このキャスクそのものの表面温度というのは結構高い、それなりの温度になっているわけですけれども、この温度、常熱対策というのが講じられているわけですけれども、この熱に関してですが、クリーンな熱エネルギーと私自身は考えております。このクリーンな熱エネルギーを、簡単に言いますと空気を建屋に入れ、それから外に出すというところで、出すはいいんですけどもそのまま熱を放置していると非常にもったいないと。こういう熱を有効活用すべき工夫が必要だろうなど。これは県の方から事業者側にそういう利用の方法を提案して欲しいと思えます。

全体的に安全対策は講じられているわけですけれども、やはり県としてこの監視するシステムを持っている必要性はあるかなと思えます。そういうデータはオープンにするということで安全管理、監視していくということと、もう一つは品質保証体制が事業者側には設置されるかもしれませんが、この中にやはり県からも、県民からも専門家がそれなりに入っていて、そこでの検討が必要だろうと思えます。

以上でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

中間貯蔵施設というのは、電力の安定供給上非常に有効である。乾式の設備は国内外に実績があって、貯蔵法としては優れている。放射性物質がここから漏れることは考えられない。従って、賛成である。県はこの熱を何か利用することを考えて欲しい。こういう御意見でございました。

続きましては、一般公募の会社員の川妻慶鑑さんです。

【会社員（一般公募） 川妻 慶鑑】

青森市内で会社の営業などを行っている川妻と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

私の仕事は原子力とは直接関係ありませんが、以前、東京や大阪に住んで、全国を出歩いているうちに身近なこととを感じるようになりまして、今年に入ってから使用済燃料の中間貯蔵のことが新聞やテレビでいろいろと報道されておりましたので申し込みをさせていただきました、私なりの意見をまとめさせていただきました。

新聞などを読んでいますと、この使用済燃料の中間貯蔵については論点が二つあるように思います。一つは、原子力政策の是非であり、もう一つは安全性かと思ひます。

原子力政策については、原子力発電所で使った燃料をリサイクルして、再度燃料として使っていくことの是非と、本当にこうしたことが実現可能なのかどうかについて議論されているように思ひます。原子力による発電自体は国民の生活や産業活動のために安定したエネルギーを確保するため絶対に必要であるという結論で、既に国レベルで議論され方向がまとまっていると理解しております。天然に存在する資源には限りがあることや、日本はエネルギーの自給率自体が小さいこと、また二酸化炭素を減らして環境を守るといったことから原子力は必要であり、リサイクルして、また燃料として使っていくことが大変重要であると私自身も思っております。

後は、こうしたリサイクルの政策を具体的に実現していけるかどうかという点です。この実現のためには、今回話題になっている中間貯蔵を始めとして再処理工場、MOX工場、プルサーマル、高速増殖炉、廃棄物の最終処分などが具体的に実現していかなければなりません。是非実現させて、リサイクルを完成させていって欲しいと思ひます。

中間貯蔵は円滑に再処理を行う上で重要な施設ですから、是非青森県で実現させたいと思ひます。しかし、プルサーマルや六ヶ所村での再処理以降の再処理、高速増殖炉といった長期的な計画になればなるほど計画の実現性がよく見えません。県民にとっても長い将来の計画がよく見えないことから、リサイクルの政策自体に不安を覚え、この中間貯蔵の計画が最終処分地に変更されるのではないかと不安を覚えるのではないのでしょうか。

青森県を始め、国や電力会社にも是非この将来計画の具体的な状況をお示しただけであればと切に思ひます。例えば、再処理や高速増殖炉では今現在こんな研究をしていますとか、こんな規模で研究をしていますとか、その研究にどういう重要な意味がありいつ頃実現していくのかと、そういう将来の安心が得られる情報を頻繁に公開していただければと思ひます。もちろん、計画ですから絶対はないのかもしれませんが、それに向けて沢山の人が具体的に取り組んでいるという情報は県民の安心に大変有意義だと思ひます。

次に安全性についてです。私自身について言えば、この中間貯蔵の安全性については大きな不安を感じておりません。青森県が具体的な面での検証をされましたし、国内、海外でも安全性の実績があると聞いております。しかし、一点だけ心配があります。それは品質保証についてです。最近、東京電力の不祥事や日本原燃のプールの水漏れがありました。日本原燃の水漏れはまた起きたようですが、これらの会社にはその反省からきちんと造る、そして管理する、間違いは改善する、しっかりした社員を育成するといった品質保証に現在、力を入れ始めたように思ひます。しかし、今度の中間貯蔵では新しい会社を造るということです。

新しい会社ですので、当然会社としてはゼロからスタートすることになると思います。この品質保証の仕組みがきちんと引き継がれていくのかどうか、どうしても心配が残ります。新しい会社の設立には、東京電力が一角を担うようであり、日本原燃の設立にも東京電力が一角を担ったわけですから、東京電力には品質保証の反省点を新しい会社にも伝えて健全な会社を造って欲しいと願います。

ちゃんとした施設を造ることは健全な事業の基本であり、県民の安心の基本です。是非よろしく願います。

また、青森県にはしっかりこれを見極めていただきたいと思います。よろしく願います。

私からは以上でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

日本にとって原子力発電は非常に必要であると。そのために是非核燃サイクルを実現して欲しい、中間貯蔵施設は青森県に造って欲しい。ただ、成果が見えないと不安を持つ原因になるので、研究成果などはできるだけよく発表して欲しい、品質保証システムについても十分な配慮をして欲しい、こういう御意見でございました。

次は、一般公募の団体役員の下山洋雄さんです。

【団体役員（一般公募） 下山 洋雄】

僕は、若者の視点から以下4点について発言したいと思います。

一つ目は、使用済み中間施設に関する説明会、東京電力主催、青森県主催の説明会で感じたことを話したいと思います。

この説明会を聞いて僕が感じたことは次のようなことです。一体、使用済み燃料中間貯蔵とは何なのか。本当に安全なものなのか。貯蔵するキャスク装置は大丈夫なのか。なかなか理解できませんでした。資料や説明では、基準をしっかり守っていれば安全だと言っていますが、本当なのか信じることができません。東京電力の今までのずさんな計画が沢山の疑問を県民に与えたことを考えると、ストレートにその安全性を容認することができません。東京電力がしっかりと今までのことを反省し、安全重視の体制が本当に分かるように県民に訴えるのでなければ、広く県民の同意は得られないと思います。今のままでは住民も県民も不信感を募らせるだけです。

二つ目は、冊子の使用済み燃料中間貯蔵施設に関わる安全性についてを讀んでの感想です。

この説明書を読んで、簡潔にまとめられている説明資料だと思いました。ただ、一つだけ足りないところもあるように思いました。それは簡潔で分かりやすい説明書であるけれど、一部がはっきりしないところもありました。例えば、冊子24ページの(7)の飛来物対策はいろんなことも想定したケースを説明した方が望ましいと思います。

三つ目は、広報公聴についてです。

広報公聴についてはもっともっと若者達の質問や意見に答えて下さい。率直に言って、若

者こそよく学習して、これからの日本のエネルギーには何がよいか選択し考える力が必要だと思っています。いずれにせよ、広報啓発や公聴会などを頻繁に開き、できるだけ多くの人に使用済み中間貯蔵施設についての理解が必要だと考えます。それを基礎に僕たちは僕たちなりに判断します。

最後に、僕自身が思ったことです。

日本のエネルギーについてはまだまだ勉強したいことが沢山あります。今はこのような原子力一点張りですが、その他にも石炭・石油などもまだまだ考えなければならないし、風力・水力・火力などもあると思います。もちろん、原子力の利用をその安全性を十分に考えた上で利用していくことも決して否定はしません。本当に安心し、利用できるエネルギーを皆で作出し、次の世代に伝えていくことが大事だと今考えています。

ご静聴、どうもありがとうございました。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

反対ではないけれども、中間貯蔵キャスクは本当に大丈夫なのか、説明資料を読むと非常に簡潔に書いてあるけれども、分かりにくいところもある。若者の意見をもっと聴く必要があるんだと、説明会をもっと頻繁に開いて多くの人々の理解を得て欲しいと、こういう御意見でございました。

次は、一般公募農業の唸清悦さんです。

【農業（一般公募） 唸 清悦】

株式会社もピンからキリまであり、国民から喜ばれる自動車を作るトヨタのような会社もあれば、国民から全く信頼されず核兵器の原料を取り出す北朝鮮よりも怪しい会社もあります。東京電力の本質は、原子力真理教という宗教団体で、信者は皆、核燃料サイクルを推進することが資源の乏しい日本のためになると洗脳されています。彼らの戦略は原子力マネーを駆使し、一般市民よりも先に知事・市町村長・議員・公務員を洗脳し、強引に安全協定に調印させることです。今や宗教団体の協力なしでは選挙で勝てない自民党です。もはやこの国は総理大臣ではなく宗教団体の教祖が動かしていると言っても過言ではありません。

もっと不気味なことは、彼らがオウム真理教にそっくりなことです。頭のいい人から洗脳し、住民に不安を与え、地域住民とトラブルを起こし、裁判で最高裁まで争い、教団施設から有害な物質を漏らし、教団施設内で仲間をポアし、大量殺戮兵器の原料を製造する。オウムはサリンやVXガスを、彼らはウランやプルトニウムを、そして販売業を営み活動資金を調達すること。オウムはパソコンを安く販売し、彼らは電気を高く販売すること。彼らの特徴はかみ合わない答弁をすることです。知事や県の幹部職員も相当洗脳されているとみて間違いないと思います。皆さんも洗脳されないように、「だったら東京に造ればいいでしょう」としっかり言えるようになって下さい。こんな東京電力ですが、強力な武器を二つ持っています。日本原燃の筆頭株主であることと、東京電力から社長を送り込んでいることです。

実は、使用済み核燃料の置き場所に困った場合の対応等に中間貯蔵施設以外にもあり、再

処理工場の使用済燃料プールを東京電力が優先して使う方法もあるし、現在3槽ある貯蔵プールの反対側にもう3槽貯蔵プールを増設する方法や、この前のように、原発を止めて火力発電所を稼働させたり、他の電力会社から送電してもらう方法もあるので、中間貯蔵施設を考えること自体が無駄です。この際、使用済み核燃料の約半分を発生させる東京電力は、自社専用の再処理工場、フルMOXの原発、中間でも搬出可能な高レベル放射性廃棄物、永久貯蔵可能施設を東京湾に建設し、独自に核燃料サイクルを完成させることを考えるべきです。大気汚染対策で苦労している石原知事も、涙を流して喜ぶと思います。ライブドアの堀江社長的な見方をすれば、東京電力は格好のターゲットです。これほど無駄なことばかりやっていたら倒産しない。つまり、無駄を削って得られる利益を担保に資金調達し、会社を買収して桁清悦クラスの経営間隔を備えた人物を社長にすれば、国民から愛され親しまれる企業に生まれ変わる可能性が最も高い魅力ある会社とも言えます。

実は今日、原子力長期計画策定委員でもある青森大学の末永所長も15番目に発言されます。私の提案内容についてその根拠を数字で示しながら、更に詳しく説明して下さいと思います。最近では謝礼金をもらうことが第一目的の御用学者が非常に多くなりました。しかし、県からの信頼も厚く、今年の2月には青森県公社等理事長候補者審査会会長も務め、今時には珍しいオール非公開という手法で見事に推薦者を絞り込んだ方でもあります。末永所長の発言には皆さんも特に注目してお聞き下さい。

最後に、東京の人間に一言。青森県はいらぬ物を捨てる場所ではありません。田子町の産業廃棄物、六ヶ所村の核のゴミと日本原燃の児島社長、自然豊かな青森県にはどれも必要ありません。自分達が捨てた物はとっとと持って帰って下さい。

以上。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ただ今の御意見は、東京電力も日本の政府もオウム真理教みたいなものだ。もし日本が原子力発電所、あるいは高レベルの廃棄物が中間貯蔵所が必要であれば東京に造れと、青森の中間貯蔵施設は無駄である、青森は要らない物を捨てる場所ではないと、こういう御意見でございました。

次は、酪農青森農業協同組合代表理事組合長の佐藤政美さんです。

【らくのう青森農業協同組合代表理事組合長 佐藤 政美】

ただ今ご紹介に預かりましたJA酪農青森農業協同組合の佐藤でございます。

私の所属している農協は、専門農協でございます、酪農畜産専門農協でございます。私は六ヶ所村出身でございます。

いろいろ皆さんの御意見などを拝借いたしまして、もっともだなど、かように思っておりますけれども、私も地元六ヶ所でありながら、なかなか原子力施設などを見学する機会が最近なくて、前は結構施設などを拝借しておったんですけども、おかげさんで日本全国の原子力施設はほとんど見学させてもらいました。

それでいろいろ機会がありまして、海外にも、フランス・イギリスなど行って核燃施設を見させてもらったんですけども、原子力の法令の規制はほぼ世界的に同じだと、かように思っております。それでも、他の外国から見た場合、日本はかなり厳重、あるいは吟味されているなど、私は見学させてもらって帰ってきたんですけども。

私どもも皆さんもそうですけれども、電気は他の国から買ってくるわけにはいかない。どうしてもやはり日本で造らなければならないということでいろいろ原子力に頼らざるを得ないだろうということで、我が六ヶ所村にも来たわけですけれども。

今、中間貯蔵施設ということで、今むつの方へ建設したいということで、私どもの六ヶ所村には一番危険な高レベルということで、中も私は見学させてもらいました。大変頑丈で、私はちょっと頭が悪いものだから難しい記号は全然分かりませんが、これならば大丈夫だろうというように私は感じております。

それと、今の新技術に頼らざるを得ないと。どうしても、やはり我々農業者も、私は酪農業をやっておるんですけども、電気が止まると全てがパーになります。いろいろ、我々酪農業に対してはああいう危険な会社など本当はいらないんですけども、これはもう少し幅広く考えるならば、どうしてもやっぱり我々も賛成をせざるを得ないと。そして、まず我々この目で安心・安全を私は確認をいたしました。それならばまず賛成をしなければならないと。

これからもむつの方へ中間貯蔵施設の中味などをあらかじめ私は説明を受けながら随時安全・安心に進めて欲しいと。更に、今、東海村でも、それから福井県のもんじゅでも、あの事故を起こしたのは全部人のミスなんです。それをやっぱりもう少し慎重に作業に従事していただけたならば、そんなにああいう事故などは起きないだろうと。後は肺ガンとかいんな機械の腐植などは、これもやっぱり、ついさっき2・3人前の方でしたか言っていましたけれども、やっぱり日々の点検、あるいは超一流の業者なので、ああいう単純なミスを起こしたのは私も遺憾に思うわけですけれども、やはりこれからの電気の需要を考えたならばああいう施設も是非やっぱり必要だろうと。そして安心して電気を我々に供給していただきたいと、私はかように思っております。

とりとめのないこととお話いたしましたけれども、以上でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

電気は外国から買えないと、電気が止まったら全てパーになると。フランスの核燃料施設を見たけれども、外国に比べて日本はよくやっている、厳密にやっている、だから賛成せざるを得ないと。十分に注意をしてやっていけば事故は防げると、こういう御意見でございました。

次は、青森県生活改善グループ連絡協議会会長の工藤哲子さんです。

【青森県生活改善グループ連絡協議会会長 工藤 哲子】

ただ今紹介いただきました工藤です。

私達の団体からも数多くの人達が国内外の原燃施設を見学させていただいております。私

達、農家の主婦にとりまして、これまであまり関心のなかった原燃問題でしたけれども、施設の見学によりまして、また現場の声を聞くことによりましていろいろな知識を得ることができました。また、マスコミで取り上げられた原燃問題にも敏感になってまいりました。

我が国のエネルギー資源は限られているのに、消費電力は年々増加している現状です。これらのことを考慮し、考えられたいろいろの施設であったと思います。これまでも大小の事故がいろいろあったと思います。その中では人の命が失われる事故もありました。2002年2月に明らかになったプール水漏洩事故以来、全ての補修工事が終了したと発表されました。しかし、再び同じような事故が発生いたしました。安全対策が不十分でこのような事故が繰り返されたのではないのでしょうか。

地元住民はもちろん、県民に大きな不安と不信を与えたものと思われまます。このような事故が続く限り、これからも県民には大きな不安が残っていくものと思われまます。日本原燃の関係者はもちろん、工事に携わる関係者への安全対策が重要かと思われまます。

また、これからの私達の生活を支えていくためにも、貯蔵施設事業は不可欠なことであると考えております。しかし、県民に不安を抱かせることだけは決してあってはならないことだと思われまます。県当局でもいろいろの調査をし、県民が安心できるよう日本原燃関係者、またこれから工事を請け負いする関係者の意識を高め、今後事故を起こさないよう十分に検討して行って欲しいと思われまます。

どんな小さな事故でも葬ることなく公表し、県民の理解を求めていくことが大切だと思われまます。また、県民に理解を求めめるためにも、施設の必要性、安全性をもっとPRすることが必要かと思われまます。

最後に行政の方々をお願いいたします。子供達、孫達に誇れる青森県を残して下さるよう、お願いいたします。

以上で終わります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

農家の主婦でいらしたのですが、施設を見学して現場で働いている人の声なども聞いたと、それで中間貯蔵施設は必要な施設だと考える。しかし、不安を起こさせるようなことがあっては困る。そのためには必要性や安全性について、十分これからもPRをして欲しいと、こういう御意見でございました。

次は、核燃サイクル阻止、1万人訴訟原告団代表の浅石紘爾さんです。

【核燃サイクル防止一万人訴訟原告団代表 浅石 紘爾】

原告団を代表いたしまして、立地反対の立場から意見を陳述したいと思います。

県民合意の集約が今回の意見を聞く会をもって最終の手順であるということであれば、これはあまりにも民意を無視した暴挙であろうと考えております。この会は県民の意見を聞く会というふうに銘打っておりますけれども、参加者は県民の一部に過ぎず、質疑応答のない一方通行でありまして、県民説明会同様、我々は知事さんの肉声の声に接することは今日も

ないのだろうと考えております。

ドイツのゴアレーベン、ここは中間貯蔵施設の立地がされている場所でありましてけれども、ここに立地要請がなされた時、この郡、青森県に相当する郡では3年間にわたって186回の特別議会を開いて、最終的には再処理の立地を拒否したと、こういう経過がございます。

今回のケースで、知事は立地要請から1年半、わずか1年半でこの受け入れの結論を出すのではないかと私は考えておりますが、極めてこれは拙速な結論になってはいけないと考えます。MOX燃料の時も、結局こういう意見を聞く会が開かれましたけれども、反対、慎重の意見というものはこの立地受け入れの際にほとんどと言うより全くと言っていいほどこれは反映されておりません。結局、今回のこの意見を聞く会も、最初から決まっている受け入れという結論を出すためのアリバイ作りに利用されるのではないかと懸念を私ははっきり言って抱いております。今回は絶対そういうことのないように、更に民主的な手続を重ねて、最終的には県民投票によって決すべきであるというふうに考えております。

次にですね、安全性チェック・検討会の結論が出ているわけでありましてけれども、私はこの点については一言だけ、その検討会のメンバーの顔ぶれについて申し上げておきたいと思っております。福島県の知事、佐藤知事ですけれども、ここは福島県原発10基を抱える原発先進地であることは皆さんご存じのとおりだろうと思っておりますけれども、この知事が先般新長計の策定会議の席上、何とおっしゃったか。核燃サイクル計画は弾が飛んできてでも突き進む戦車のようだ。何をいわんとしているかと言うと、この計画は極めて強引な計画だということその席上酷評されたわけでありまして。この知事は、最初から核燃に反対だったわけではないんです。しかし、原発が稼働してから福島は35年経ちます。原子力の安全神話が崩れる中で、原子力に賛成する人、反対する人、いろいろな人からこの佐藤知事は意見を聞いてこういう結論を出したんです。

三村知事さんにも、このような政策決定の柔軟性というものを私は期待したいと思っております。

次に、最終処分場のことですが、知事さんは本当に50年後に使用済み核燃料がこのむつから搬出されるとお考えなのでしょうか。搬出先については40年目で協議という悠長な議論がなされておりますけれども、40年後に搬出先が決まる本当に保証があるのかどうか。搬出を法的に強制できるのか。人形峠のウラン残土の判決が出てそのまま居残っているということは、この現状をどういうふうに知事さん考えるのか、是非お聞かせ願いたいと思っております。

結局、50年貯蔵ということは、原則として六ヶ所再処理工場での再処理ではなく、第二再処理工場への搬出を予定していることとなります。しかし、原子力委員会の中間取りまとめによりますと、第二再処理工場ができるというのは2050年、その頃に必要になると記載されているだけで、全く構想の域を出ていないわけでありまして、最終処分場になる危険性は非常に大きいと考えております。

最後に、この施設は青森県のためにはならない、このように考えます。核燃は青森経済の起爆剤というふうに宣伝されてきましたけれども、その後県内の倒産企業というのは後を絶ちません。有効求人倍率を始めとして、青森県経済は全国最下位、あるいは下位を低迷し、またその記録を更新中でありまして。このままでは青森県は核燃マネー漬けになってしまいま

す。原子力に浸ったこの青森県というものが、必ずや将来破綻することは目に見えていると思います。是非とも、もうこの辺で原子力から足を洗ってもらいたい、これが率直な私の気持ちであります。

I T E Rはどうも青森県には来そうもない、一番知事さんが期待していたこの施設は来そうもない。東電はこの施設をリサイクル燃料備蓄という言葉を使っておりますけれども、正にこれは子供だましのような、県民を愚弄する言葉ではないでしょうか。その実態というのは、やはり核のゴミ、その一言に尽きると思います。

中間貯蔵施設が使用済燃料の墓場になることは火を見るより明らかであります。受け入れは県民の命と健康、生存の基盤となります環境と財産を守る、その守るべき知事さんの私は責務の放棄に等しいと考えます。命か金か、安心か利権か、そのいずれを知事さんが選択すべきかは明白であると考えます。

以上です。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ドイツはゴアレーベンの中間貯蔵施設を決めるにあたって3年間に186回の特別地方議会を開いた。1年半で結論を出すのは早すぎる、こういう御意見であります。50年経っても廃棄物が撤去される見通しはない。原子力は青森県のためにならない、足を洗いなさい、反対であると、こういう御意見でございました。

続きましては、青森大学総合研究所長の末永洋一さんです。

【青森大学総合研究所長 末永 洋一】

青森大学の末永です。

先ほど早々にご紹介いただいておりますが、私は覚えめでたい御用学者かどうか、それは分かりません。多分覚えめでたい人間だとは決して思っておりませんが、その点は今回触れないことにいたします。

なおまた、今日は御意見を聞く会でありまして、それぞれの意見を述べればいいのありまして、意見に対する反論等々は一切ここで控えるのが本筋だと思いますので、それに関してもせつかくですが意見を述べる、反論するということは止めます。

以下、私の意見を述べさせていただきます。

本日、このような席上にお招きいただいたことは大変嬉しく思います。まずお礼申し上げます。

私は、最終的には使用済燃料中間貯蔵施設、これに関しましては中間貯蔵施設が我が国の原子力政策上、極めて重要であり、その立地建設を推進すべきである、そういう立場から意見を述べさせていただきます。

その根拠となりますのは、一つは、たまたま私が内閣府原子力委員会が進めている原子力新長計策定会議の専門委員としてその末席を汚しております。その席上で得られた知見に基づくものであります。今ひとつは、本年3月15日、これは知事の冒頭のご挨拶にもありまし

たが、そこで発表されました使用済燃料中間貯蔵に関わる安全性チェック・検討会の報告、これを拝見した結果、その両方から私が判断した結果でございます。

原子力長計の改定作業は、昨年6月に開始されまして、これまでに実に28回会議がもたれております。特に最初の12回、これは延べ30時間以上、大体1回が2時間半ですが、大体3時間ぐらい行っております。集中的に議論をしたのが再処理事業の問題であります。この問題に関しましては、聖域を設けず、総合的かつ徹底した議論がなされました。その結果、中間取りまとめをしまして、昨年11月12日、我が国における原子力発電の推進にあたっては、経済性の確保のみならず循環型社会の追究、エネルギーセキュリティーへの確保、将来における不確実性への対応能力の確保など、総合的に勘案すべきとの観点から、核燃料資源を合理的に達成できる限りにおいて有効に利用することを目指すものとし、安全性、核不拡散性、環境適応性を深くするとともに、経済性にも留意しつつ、使用済燃料を再処理し回収するプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針にすると中間取りまとめしました。また、その中で、本日の課題であります中間貯蔵に関しましては、当面は利用可能になる再処理能力の範囲で使用済燃料の再処理を行うこととし、これを超えて発生する使用済燃料は中間貯蔵することとしたのであります。

中間貯蔵に関しましては、現行の長計におきましても使用済燃料が再処理するまでの間の時間的調整を行うことを可能とするもので、核燃料サイクル全体の運営に柔軟性を付与する手段として重要と位置付けられておりますが、新長計におきましては少なくとも中間取りまとめの段階であります。そこにおきましては中間貯蔵施設の位置付けが改めて明確にされた、このように言えると思えます。

このように、従来どおり核燃料サイクル政策を国策として推進していくことが我が国にとって最善策であることが再確認され、再処理事業と中間貯蔵施設はその政策の二つの柱として推進すべきであると位置付けられた、そのように理解しております。

次に、むつ市における中間貯蔵施設の立地であります。これは先ほどもどなたかが述べられていらっしやいましたが、我が国の原子炉等規制法は1999年に改正、翌年に施行され、これにより原子力発電所敷地外における使用済燃料の貯蔵が可能になり、これを受けて電気事業者が具体的にむつ市に立地を要請しているものであると理解しております。

中間貯蔵の重要性については、先ほど述べたとおりでございますが、むつ市に建設となりますと、そこが果たして立地点として適切なのかが当然問われます。時間の関係上詳しくは触れませんが、冒頭で紹介いたしました安全性チェック・検討会の報告は、貯蔵施設の安全性、輸送安全対策、品質保証などの面から総合的に検討した結果、安全性は十分確保できるものであると結論しております。この点からしても、私はむつ市における建設を基本的には妥当であると考えております。

なお、昨今、報道を見ますと中間貯蔵された使用済燃料がその後きちっと搬出されるかどうか指摘されておりますが、この点に関しましては、先の中間取りまとめでは中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策について、2010年頃から検討を開始し、その処理に必要な施設の建設、操業が六ヶ所村再処理工場の操業終了時に十分間に合う時期までに結論を得るとしており、検討の開始時期のみならず、結論を得る時期までも明確に述べられております。決

してなし崩し的な最終処分地化ということにはならないと確信しております。

以上、我が国の原子力政策からしても中間貯蔵施設が重要であることを述べました。またむつ市における立地も安全性が問題ないと私は確信します。

ただ最後に一言。昨今、再処理事業を巡りましてはまた重大な事故を起こしたと思っております。再処理事業そのものの重要性、必要性に関しましては十分に理解しているつもりでございますので、一日も早い徹底した原因究明と安全対策、情報を公開し、完全な品質保証体制を再構築し、その上に立って県民、地域住民の理解と協力を得る努力することを事業者強く求めたく思っております。

以上であります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

中間貯蔵施設は日本の原子力政策上極めて重要であると、だからこれは建設すべきであるという御意見であります。核燃料サイクルにつきましては原子力委員会の専門部会で十分に議論をしたと。そして中間貯蔵施設の位置付けも明確になった。安全性は十分に確保できる。50年を超えてなし崩しにここに置かれるということはないと信じていると。こういう御意見でございました。

次は一般公募で、主婦の竹森久美子さんです。

【主婦（一般公募） 竹森 久美子】

中間貯蔵施設がむつ市に建設予定され、私は合併で3月にむつ市市民となりました。主婦の立場で述べさせていただきます。

六ヶ所原燃、東通、大間原発、またむつ市の中間貯蔵施設と、自然と共生し住まいする私達は、原子力は常に関心事です。まず、原子力を理解すること。私は婦人会に所属していますので、婦人会でも中間貯蔵施設を理解しようと学習会で取り上げ、説明会、それから質疑応答の時間も設けました。その他の説明会、原子力施設の見学にも参加し、何故中間貯蔵施設が設置なのか、原子力政策を折に触れ学習いたしております。

昨年は東海村の中間貯蔵施設の見学の機会がありまして、建屋に並ぶキャスクに直接手を触れ、後日新聞で批判されましたが、また安全管理システムの説明を受けてまいりました。参加者は、安全管理はしっかりされているとの認識で帰途につきました。

むつの施設は東海村の2倍の建屋となり、新会社で運営される旨の説明もございました。

反面、予期せぬトラブルが起きたらどのように対処するのか。地震・津波にも心配ないと私達は承りました。六ヶ所、東通にはオフサイトセンターが設置され、防災対策は取れているようですが、どのような機能でしょうか。中間貯蔵施設はどのような対策が取られますか。これから建設される大間原発とは距離的に遠いので連携は無理と思いますが、それに準じる対策があれば地元住民も安心して受けられるのではないかと思います。

一昨年、イギリス・スウェーデンの原子力施設を見聞いたしました。両国ともウラン資源がなく輸入しております。原子力発電量はイギリスが23パーセント、スウェーデンは40パー

セントの依存率です。イギリスは使用済燃料は再処理、日本と同じ状況と思いました。スウェーデンにおいては使用済燃料は直接処分の方です。スリーマイル島事故後は原子炉は全て廃棄するとの国民投票でございましたが、今のところ1基の閉鎖のみで、代替エネルギーが進まず延期している状態でした。中間貯蔵施設は、地下25メートルに約40年間貯蔵する計画となっております。

資源の少ない我が国では、リサイクルは不可欠ではないでしょうか。それに伴う中間貯蔵施設は必要です。地球温暖化防止、CO₂の削減など、地球環境を考えますと原子力エネルギーの平和利用は欠かせぬ、そのように思います。

私はとぎれない安全対策を要望いたします。また、イギリスのセラフィールドの例を挙げて大変恐縮ですが、国・事業者・住民が一体となり防災システムに取り組み、被ばく者対策も整っており、住民とのパイプが太く繋がり、見習うべき点がございました。我が国も代替エネルギーが進んでいますが、現時点では安心して信頼のあるエネルギー政策をお願いし、地元住民に正しい情報提供を、そして中間貯蔵施設の厳格な管理をお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

竹森さんはむつの市民でいらっしゃるようで、婦人会でもいろいろこれまで学習会を開いてこられたそうです。その結果、安全性についても十分に勉強したし、イギリスやスウェーデンに行って向こうの様子も見てこられて、その結果、日本にとってリサイクルは不可欠であると感じたと。ただ、途切れない安全対策を住民の立場から要望すると。こういう御意見でございました。

次は、核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会協同代表の平野良一さんです。

【核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会共同代表 平野 良一】

核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会協同代表平野であります。

数多くの反対理由から、立地に反対をいたしておりますが、限られた時間ですのでこの場では4点理由を掲げて反対を申し上げます。

その第一は、搬入予定使用済燃料の具体的な計画や50年後と言われる搬出が確定しておらないなど、施設計画の説明が不透明であり、かつ不明確で、リサイクル資源の貯蔵施設ではなく単なる六ヶ所再処理工場の稼働不安定さを補完する使用済燃料のキャスク置き場か処分場不確定に伴う永久貯蔵施設の可能性が大きいということでもあります。

第二点として、40ないし50年の長期にわたる施設の安全性が実証されておらない危険施設であることを掲げます。施設の危険性はいろいろありますが、特に建設費の7・8割を占めると言われる金属キャスク貯蔵容器の長期健全性が実績を伴わないパソコン計算に基づく安全解析だけに頼っているという問題であります。ご存じのように、キャスクの蓋を開けて中味を確かめることはできません。日本を代表する企業イメージの三菱や三井でもデータ捏造や隠ぺいなどがありました。金属キャスクでも六ヶ所搬入キャスクを始め、いくつかのデー

タ捏造の悪い実績が国の内外にあります。実証によらない安全性、解析データだけでの安全性というのは、安全性の保証につながりません。内部点検もできず補修もままならない貯蔵容器で、50年もの長期間、しかも入れ物としての施設構築物の健全性にも疑問があるだけに、危険性を増幅させる施設立地は避けるべきであると主張いたします。

三点目は事業者の品質保証体制に信頼性が保てないということであります。検討会報告書でも今後の留意点として品質保証体制を速やかに構築していく必要があると述べるを得ないように、危険物取り扱い施設を長期に運営していくためには品質保証体制の確立が急務であります。事業母胎である東京電力には、2003年4月に保有する17基全基の原発が運転停止を余儀なくさせられたトラブル隠しという前歴があります。その後、2年有余を経過しておりますが、この間にも圧力抑制プールから異物が山のように出てくるなどの不祥事が絶えておりません。特に、昨年2月には柏崎刈羽原発で放射能管理区域から放射性廃棄物が不法に搬出埋設されていたという事実も発覚いたしております。信頼に値しない事業者と言っても過言ではないと思います。

最後の第四点として、地元住民の意思確認不足を掲げます。地元むつ市では住民投票条例制定の直接請求が、市長と市議会によって否決されておりますが、次世代以降への影響も懸念される長期的な事業に対しては、住民が納得の上進められるよう住民投票方式を定着させるよう提案をいたし、本日の立地反対の理由といたします。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

平野さんは、50年後の搬出が確定していない、それから50年間のキャスクの安全性も保証されていない、実証していないじゃないか、事業者の品質保証体制は信用できない、地域住民の意思の確認がまだ不足をしている、住民投票をやれ、こういう理由から反対だということでありました。

次は、青森県JA青年部協議会委員長の古坂武信さんです。

【青森県JA青年部協議会委員長 古坂 武信】

今年の1月に青森県農協青年部協議会では県選出国會議員9名中8名の方の出席をいただき農業全般について意見交換会を開催しました。その中で、本県に原子力施設が次々と建設されることについて、青森県の農産物のイメージの悪化を懸念する意見が出されました。それに対し、ある代議士が、「資源のない日本にとって現時点で原子力を欠くことはできないが、30年後は水素ベースのエネルギーに替わるかもしれません。それまでは原子力はつなぎ役として必要だろう。」と答えてくれました。この予測が概ね正しいとすれば、これから50年間も使用する中間貯蔵施設はもちろんのこと、他の原子力施設もその頃には解体・撤去されていなければならないと思います。むしろ、今計画すべきことは、とりあえず的な施設の建設計画ではなく、最終処分方法を含めて原子力施設と核のゴミの後始末をどうするのかということだと思えます。

特に農業は風評被害の影響が最も大きい業種です。かつて、茨城県東海村で発生した臨界

事故では、消費者は東海村ではなく茨城県という捉え方をしたことを目の当たりにしました。

むつ市に計画された施設とは言え、青森県全体のイメージに関わる重大な問題であると認識しております。原子力施設が沢山ある青森県というイメージが定着してしまうことが安全・安心を全面に押しだし、農産物を販売しようとする際に大きなネックになるように感じております。

今年の3月に農協中央会の各組織の代表者13名と県職員2名の随行で、東海村と横須賀市にある原子力施設を見学してきました。日本原子力発電株式会社の東海第二発電所を訪れ、原発と同じ敷地にある乾式キャスク貯蔵施設を見学しました。同じ敷地内であれば海上輸送中の事故の心配もなく、経済的にも有利だと思いました。二日目は横須賀市にある株式会社グローバルニュークリアフェールジャパンを訪れ、二酸化ウラン粉末から原子力燃料体を完成させるまでの加工・組み立ての工程を見学しました。工場の周辺に住宅街が形成されていることにまずは驚きました。そして、そこからすぐ近くに排気筒が見える東京電力の火力発電所が8基の内1基しか稼働していないことや、同工場が全国各地の原発のほぼ中心に位置することから、原子燃料体を陸上輸送する際のコストが安くすむという話も聞きました。

ですから、地元住民の理解度の深い横須賀市にある東京電力の敷地内に遊休施設を整理して用地を確保し中間貯蔵施設を建設する方が、むつ市に建設するよりも合理的ではないかと思えます。

私達の先輩は、昭和60年から核燃反対運動を行ってきました。そして、昭和63年12月、県農協代表者大会において核燃反対が決議されました。あれから既に20年になりますが、六ヶ所村の再処理工場においては国・県・業者がそれぞれの威信と信頼回復をかけて総点検を実施したはずの貯蔵プールから放射性物質を含んだ水が漏れるというトラブルがつい最近も起きたばかりです。ほとんど無かった信頼が完全に無くなったと言っても過言ではないでしょう。

私は、中間貯蔵施設をも含め、核燃関連施設の建設に賛成する農業者はほとんどいないのではないかと考えております。

最後になりますが、今後販売戦略を考えたり原子力施設立地の是非を判断する際に、県外の消費者が青森県の農産物安全性をどのように認識しているのかということが非常に重要な要素になると思います。早期に消費者の意識調査を実施し、その結果を農協中央会にも報告して下さることをお願いして発言を終わります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

原子力の施設によって県の農産物のイメージの低下が心配であると。原子力の必要性は分かるけれども。こういう御意見でございます。それで、東海村にある日本原子力発電会社の乾式貯蔵キャスクとか、神奈川県横須賀市にあるグローバルニュークリアフェールジャパンの施設も見学をしたと。その結果、むつ市に中間貯蔵施設を造るよりは横須賀の東京電力の敷地の中に造った方がいいのではないかとということも思うと。とにかく、県外の人が青森県の農産物についてどういうふうに思っているか意識調査をしていただきたいと。こういう御

意見でございました。

これで前半の17名の意見発表が終了いたしましたので、知事さんからコメントをいただきたいと思います。

【青森県 三村知事】

簡単に、前半でございますからコメントさせていただきますが、中村先生にまとめていただいていたわけでございますけれども、いわば中間貯蔵後の使用済燃料の取り扱いと、要するに50の話等を含めて、加えて様々にその他のご不安という点についてお話をいただいたと思っています。また、立地を進めるべきという様々の考え方についてのお話、また立地を進めるべきでないということについてのそれぞれのお考えにつきましてお話いただいたと感じている次第でございます。

また後半、様々に御意見いただけると思いますので、お話をいただければと思う次第です。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ここで15分間の休憩を挟んで、午後3時5分から再開をしたいと思います。15分間休憩でございます。

(15分 休憩)

【コーディネーター】

お待たせいたしました。

引き続き、後半の部に入ります。

後半、最初の発表者は、青森県地域活動連絡協議会副会長の石田和子さんです。

【青森県地域活動連絡協議会副会長 石田 和子】

青森県地域活動連絡協議会副会長の石田和子と申します。

地域活動連絡協議会といっても、ピッとこない方も多いと思いますが、前には県母親クラブという名前でおりました。名称を変更して、今は、地域活動連絡協議会となりましたが、会長は平野京でございます。

今回、このように話させていただく機会がありましたが、私達は、原子燃料うんぬんということより、とにかく子ども達の子育ての健全育成に力を入れてきた者でありますので、いつも子ども達には健全に非行のないように、心の教育というのか、心の動きというのか、そういうふうな活動ばかりしてきましたのですが、最近、機会がございまして、エネルギーについて関心、興味を抱くようになりました。

我々は、日常生活の中で、このように気が付かないうちに、空気の存在になっている明るさ、いろいろな家庭内ではエネルギー、隅から隅まで全部エネルギーを使っております。このエネルギーの存在は、どこから来るのだろうか、というふうな感じでしたら、たまた

まこういう県内外を視察し、見て、聞いて、という機会がございました、益々身近に感じてまいりました。我々が成長する時には、親からも先生からも、そういうふうな電気とかエネルギーとか、そういう問題については教えられたことがなかったのですが、これからの子ども達には、我々はどういうふうに対処して、どういうふうに戻答していったり、普段生活していく中で、というふうなことを考え方時に、あーっ、それであったらばこれからは子ども達が小さいうちに、それなりにしっかりと知識のある方々、そして正確に伝えて、教えてあげる機会、見る場所、そしてそういう教育をしていく場所が必要ではないかと、特に感じました。

私達は、こういうふうに関心を持って、子ども達に健全に悪いことはしないようにとか、遊びのことで、そういうことばかりやってきたんですが、1番危険な、1番安全に使っているんだけど、1番の源は危険だというふうなことを子ども達の心の中には、まだ、これからは必要になっていくと思うのです。1番危険だからこそ、じゃ、駄目だって言ってしまうと、また、その先に進むことができないと思うので、やはりここは小さいうちに、正しく、見、聞き、知る機会を多くあって欲しいと思うんです。その見・聞き、教育していただける場所が欲しいなと思います。

どうもありがとうございました。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

石田さんは、この中間貯蔵については賛成とか反対とかのご意見はおっしゃいませんでしたが、それはないわけですね。

【青森県地域活動連絡協議会副会長 石田 和子】

必要なものということですが。

【コーディネーター】

必要なものとお考え、そうですね。ありがとうございました。

石田さんは、子ども達は健全に育つように、地域活動をしてこられた方であります。家庭の中を隅々見れば見るほど、エネルギーとか電気とか、身近な必要性としてよく感じられると。ですから、小さいうちから見るとか聞くという機会を増やしていきたいと。中間貯蔵については必要だというご意見でございました。

次は、弘前大学工学部地球環境学科教授の力石 國男さんです。

【弘前大学工学部地球環境学科教授 力石 國男】

弘前大学の力石と申します。

使用済み核燃料中間貯蔵施設の問題は、広く原子力エネルギー問題の一環であるばかりでなく、国のエネルギー政策、施設の安全性、青森県の財政、地方振興など、様々な問題に関係しております。

私は、弘前大学で最近の異常気象や地球環境問題についてグローバルな視野から研究してきましたので、この問題について、少し大局的な立場から考えてみたいと思います。

21世紀のエネルギー問題を考える時、人類の原子力エネルギー利用は避けて通ることができません。もし、青森県が日本のエネルギー問題に貢献するために、進んで核燃料関連施設を引き受けたいというのであれば、私はその高邁な精神に敬意を表したいと思います。

しかし、実際はどうでしょうか。青森県や関係市町村が敢えて核燃関連施設を引き受けたいというのは、社会的な貢献というよりも、それに付随する交付金であるとか、補助金、税金、あるいは建設工事等が目当てであると私は思います。

これらの収入で、財政を立て直し、景気を回復させたいのだと思います。本当に財政が健全化され、景気が浮揚して、地域振興が進展しているのであれば、その判断にも一理あるといえます。現実はどうでしょうか。

核燃関連施設の安全性については、事業者は過去の事例に学んで万全の対策を施したと言っています。確かに、トラブルが彼らの想定内のものであるならば、それらは回避できると思います。

しかし、歴史を振り返ると、過去の事故の殆どは、その時点での想定外の原因で発生しているのです。一般に、事故とか災害というものは、進化しつづけますし、人間は万能ではありません。これから先も想定外の事故が起こるということを覚悟しなくてはならないと思います。

また、現在の世界の不安定な経済情勢、政治状況や資源の枯渇、食糧不足、水不足などの問題を見通す時、今後も豊かで平和な時代が続くという保証はどこにもありません。核燃関連の補助金、税金がやがて打ちきられること。あるいは、使用済み核燃料の貯蔵施設の管理体制が簡素化されることも視野に入れておくべきだと思います。

50年後、どこか他に永久処分場が見つかることを期待するのは、虫が良過ぎると私は思います。影響処分地が見つかるまでは、外国が手を挙げない限り、どこにも使用済み核燃料を運び出すことができません。現実には、仮処分場の状態が半永久的に続いて、核燃料がそこに居座り続ける可能性が非常に高いというふうに私は思います。

地球環境の中で、海の環境を考える時に、海の環境が健全であるかどうかというのは、そこに住んでいる動物の種の数で決められるそうです。

社会環境についても、同じことが言えます。原子力関連施設ができた所には、人々は危険を感じて他の産業が近づきません。好んで進出してくるきとく企業があったとしても、それはごく僅かでしょう。結局、そこには核燃関連施設だけが建ち並び、核燃関連産業しか寄り付かない、特殊な地域が出来がると思います。これでは果たして健全な地域振興策と言えるでしょうか。

青森県は日本の主用な食糧基地の1つですが、原子力関連産業は、食の安全を基本にしている農業や水産業、それに観光業には馴染まないものだと思います。共存の道のりは険しいと思います。

地域の豊かさは、失業率と平均寿命で計ることができるそうです。青森県の有効求人倍率がこの3年あまり全国最下位で、平均寿命も長年最下位を争ってきました。

結果として、国からの交付金や公共事業に頼らないでやってきた他県の方が、青森県よりも豊かな地域社会を築いてきたこととなります。

青森県は、交付金や公共事業に頼る政策を積み重ねて、真の地域振興策を怠ってきたのではないのでしょうか。

残念なことですが、青森県が交付金、公共事業に頼る体質を持っているということは、国に見透かされていると私は思います。一度受け入れた核燃関連施設への交付金、建設工事が切れると、新たな交付金、建設工事を求めて次の施設を受け入れることとなります。

しかし、その交付金、建設工事もやがて切れるために、更なる施設を受け入れたくありません。

このような、いわば核燃スパイラルの深みに青森県は既に落ちてしまったというふうに私は思います。この核燃スパイラルがこの先、何十年続くのか、青森県がこのスパイラルから抜け出せる日がくるのかどうか、多くの県民が心配しているのではないかと、私は思います。

以上で終わります。

【コーディネーター】

それで、中間貯蔵施設については、賛成、反対のご意見は如何でしょうか。

【弘前大学理工学部地球環境学科教授 力石 國男】

賛成はできないと思います。

青森県は国策には十分協力していますので、これ以上の協力はする必要がないのではないかと。それよりは、真の意味の地域振興というものを真剣に考えて欲しいと思います。いつまでも、何かに頼るといって、他力本願的な姿勢というものが、今日の青森県に作っているのではないかと思います。

【コーディネーター】

ただ今、異常気象とか地球環境問題を研究してこられた研究者の立場からのご意見でございました。環境の健全性というのは、種がいかに多彩であるかということで決まるんですけども、青森県は核燃料施設に偏りすぎる、これは不健全だという方向になるのではないかと、公共事業に頼りすぎるな、交付金に頼るすぎるなという観点から、反対というご意見でございました。

次は、原水禁青森県民会議代表委員の杉村憲子さんです。

【原水禁青森県民会議代表委員 杉村 憲子】

私は、貯蔵施設立地反対の立場で述べさせていただきたいと思います。

一体、中間貯蔵施設とは何なんでしょうか。その正式名称は、リサイクル燃料備蓄センターと呼ばれ、リサイクルとは、使用済燃料を再処理して、プルトニウムを取り出し利用することを指しておりますが、福井、新潟、福島などでのプルサーマル計画は、安全性などへの不信から、プルトニウム燃料装荷に至っていません。六ヶ所再処理工場がフル稼働して、再

処理能力が年間800トン、全国51基ある原発から出てくる使用済み核燃料は1,000トンであり、最初から200トンも余り、どんどん貯まっていきます。発生量に間に合わない対応をどう考えているのか、さっぱり示されていません。

リサイクル計画の再処理できないで、中間貯蔵施設を作るなど、リサイクル計画の基本的な変更ではないでしょうか。使用済み核燃料は長期間貯蔵されることになりませんが、製造当初は安全性が高いとしても、強力な放射線と高温に長期間さらされるキャスクや、内部の金属ガス欠、薄板状のパッキングといわれていますが、どのくらいの期間、健全性が期待できるのか、きちんとしたデータは示されていません。との意見に東京電力の福島第一原発広報部長は、

「キャスクは40年耐えられる設計だが、設計条件の40年を過ぎたらすぐ壊れるということではない。原子炉も設計条件は40年だが、十分にメンテナンスをすれば60年運転できる国からも評価してもらっている。」

と胸を張っていますが、2001年に貯蔵プール水漏れで、日本原燃の品質保証体制の欠如が大問題となった際の総点検で、再処理工場全体で291か所の不良施工が見つかり、そのうちの貯蔵プールでは、234か所の溶接不良があり、同ピットでは6か所の不正溶接を補修しました。

そのため、2004年1月にプール全体に水を張り、国の使用前検査合格後の水漏れはなかったといえます。しかし、去る6月8日、23時20分ころ、六ヶ所再処理工場で使用済み核燃料受け入れ貯蔵ピット漏洩検知装置で出水を確認し、放射性物質であるコバルト60、ホウ素が確認されたことから、同ピットから漏れたと判断したといえます。

原発敷地内に乾式キャスク貯蔵施設を作ろうという構想がないわけではない、と東京電力側は使用済み核燃料は核のゴミではなく、リサイクル燃料を資源だと強調していても、福島県知事は、

「コストがどうでも、プルトニウムがどうでも、我が県には関係がない。使用済み燃料をどこかに持って行ってくれればいいんだ。」

と取り合わない。

さて、安全性はどうなんでしょうか。中間貯蔵といっても、第2再処理工場が稼動して、中間貯蔵施設から搬出できることなど有り得ないので、40年から60年後にキャスクの詰め替えが必要になると考えられます。

ところが、中間貯蔵の安全審査指針では、詰め替えは想定していないとして、キャスクを並べるだけの倉庫のような整備だけ。金属キャスクは輸送容器を兼用しているから、中間貯蔵が終了すれば、そのまま搬出することとなるが、今の輸送の基準では、中の核燃料に異常がないか、目で見て確認しなければならない。フタを開けない限り、この基準は満たせない。安全審査指針の検討を行った、原子力安全委員会の原子力安全基準専門部会は、実績が少なく、知見がないことを理由に、どうするか先送りしています。

原発などに比べて、危険性が少ないと見えても、原子力施設である以上、重大な事故の可能性は十分に有り得ます。

最後に、最終処分場として、核のゴミ捨て場になるのではないかと不安があります。

中間貯蔵建設は、地元で50年保管することを約束し、現在の六ヶ所再処理工場ではなく、第2再処理工場に使用済み核燃料を運ぶことを前提に、建設が進められようとしています。

しかし、その計画内容も一切具体化されず後に回し、その場しのぎ政策は原子力政策の矛盾を拡大するもので、地元住民に大きな負担を強いることになる。中間ではなく、永久の放射能貯蔵場であることは明らかです。

それでも、誘致したいというのは、原子力発電施設等立地地域振興特別措置法の金のばらまきに期待しているからに他ならない、としか思えません。

以上です。

【コーディネーター】

ただ今のご意見は、使用済み燃料の発生量に対して、処理量が年間200トンも少ないと。これはリサイクル計画が偏っている、不十分である。貯蔵キャスクというのは、40年か60年すると詰め替えが必要になってくるけども、想定していないのではないかと。その異常の有無というのは、ふたを開けずに外から見る、そんなことが出来るかと。第2再処理工場の計画も後回しになっている。したがって、中間ではなく、永久貯蔵になりそうだから反対というご意見でございました。

次は、一般公募の主婦の葛西尚子さんです。

【主婦（一般公募） 葛西 尚子】

私は、むつに住んでおります。

このような席に、直接意見を聞いていただけるような席に出席させていただいたことに深く感謝しております。

さて、私が住んでいるむつ市には、以前、原子力船「むつ」という母港がありました。原子力船「むつ」は、放射線漏れというトラブルがありましたが、平成4年、実験を終了し、今は海洋観測船「みらい」として活躍しています。私は、その時に原子力船「むつ」に支厨員として乗船させていただいていました。皆さんの中には、原子力と聞くと原子爆弾を経験している日本人特有の放射能、放射線に対するアレルギーをお持ちの方がいらっしゃるかもしれません。

私は、この原子力船「むつ」など、国で推進している原子力平和利用としての取り組みなのだから、安全対策は確実に確保されていると考えております。原子力船「むつ」に乗船する時にも、新たな未来へチャレンジする第一歩と思い、何のためらいもありませんでしたし、このとおり今現在、すくすくと育っております。

科学の進歩が、今ここで終わってしまっているのでしょうか。

今回のテーマであります、中間貯蔵施設につきましても、市や県や事業者からの説明会や視察に何度か参加させていただきました。中間貯蔵設備の必要性や、使用済み燃料を入れる金属キャスクの安全性、または放射能、放射線に対する施設の安全対策についても説明を聞きました。私にも理解できるものでありました。

中間貯蔵に反対する方々がよく、子ども達や孫の代まで、核のゴミを残すのか、と言って

おります。リサイクルするものをリサイクルする。資源小国の日本が、エネルギー確保のため、その殆どを輸入に頼っている現状で、今後、世界情勢の変化などに伴い、石油や石炭などのエネルギー資源が必ずしも輸入により確保できるか分からないわけです。主婦としては、日々の石油の値上がりが一番気掛かりです。そのためにも、将来のエネルギー源として、再利用できる使用済燃料を蓄えることにより、輸入だけに頼らず、エネルギーを確保していく必要もあると思います。

現在、むつ市に計画されている中間貯蔵施設ができれば、将来のエネルギー源となりますし、日本初の中間貯蔵施設であることから、全国の多くの見学者がむつに来ることが予想されます。それらの人々との交流と下北の様々な観光施設とが連携をとることにより、下北半島の活性化にも繋がるものと考えます。

私も、男の子3人を持つ母です。どの家庭でも、子どもを育てることは大変なことと思います。これらの子ども達に、日々の生活、社会情勢が著しく変わっていくことと思います。

今を力強く生きるためにも、自分で社会に適応する能力、考えることを蓄えさせることが私達にできることのひとつと考えております。

それに伴い、今後、私達が少しでも不安だとか、少しでも心配事があった場合に説明をしていただき、情報を開示していただく。そして、私達が不安のないような、そして本当に私は毎日ご飯支度をしている主婦です。その主婦達に理解できるように、長い時間をかけて一つのことにも説明を入れて欲しいと思っております。

青い森、青森県のイメージを大切に、そして、施設ができたその周りにも、子ども達のために緑の地域を一杯欲しいと思っております。

私の意見は以上でございます。

ありがとうございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

むつに住む、3人のお子様をお持ちの主婦でございました。

中間貯蔵の説明は、これまで聞いたけども、私にもよく理解できたと。孫の代までゴミを残すと言って反対の方はおっしゃるけども、日本のようなエネルギーを殆ど輸入に頼っている国の将来、エネルギー資源が確保できるかどうか不安があると。ですから、この再利用できる使用済燃料を貯蔵するということは、非常に日本の将来にとって力強いことである。下北半島の活性化にもなる。ということで賛成のご意見でございました。

次は、一般公募の使用済み核燃料中間貯蔵施設No住民の会事務局長の吉田麟さんです。

【使用済み核燃料中間貯蔵施設No!住民の会事務局長（一般公募） 吉田 麟】

私達、使用済み核燃料中間貯蔵施設No住民の会は、昨年2月と今年4月の2回にわたって、知事に要請書を提出し、中間貯蔵施設の立地に対して、慎重の上にも慎重に対処されるよう求めてきました。その立場から意見を述べたいと思います。

自主、民主、公開、これは、相当古い話になりますが、原子力の平和利用3原則でござい

ます。この度の中間貯蔵施設について、この原則を当てはめてみたとき、本当にこれが貫かれて進められてきたかどうか、ということについて大きな疑問を持ちます。

中間貯蔵施設誘致が明るみに出たのはどういう経緯だったのでしょうか。新聞報道によってでした。いわば、マスコミのスクープによって、市民は知らされたと。寝耳に水です。そして、その後も土地に絡む不明瞭な動きだとか、真剣に考えたり、疑問を提起する住民運動に対する非難、中傷が続きました。誘致の目的も、お金が目当てであるということをなかなか素直には表明しませんでした。時間がないので詳しくは触れませんが、一番私達がショックだったのは、先般、実施されたむつ市主催の説明会で配布された資料があります。中間貯蔵施設に係る経緯です。中間貯蔵施設に係る経緯です。この資料の中に、むつ市および市議会の関与しない項目として一つ挙がっていたのが、商工会議所が行った賛同署名です。これは掲げておきながら、住民投票条例請求のことについては、一切触れていません。その運動が存在したことも、そしてその運動に対して、その請求に対して、特別議会が開かれて否決されたことも一切触れていない。

まさにここに、むつ市が、むつ市長がしゃにむに突き進んできたその強引な姿勢が、まざまざと表わされていると。これで、民主だと言えるでしょうか。あるいは自治体の自主性が重んじられていると言えるでしょうか。公開だと言えるでしょうか。

中間貯蔵施設に関する経緯は、原子力平和利用3原則のいずれにも、もっともっと沢山具体的な例を挙げればいいんですが、いずれにもそむく進め方をされてきているということをもまず申し上げておきたいと思います。

さて、中間貯蔵施設が永久貯蔵になる恐れがあるということについては、一つだけ申し上げたいと思います。

永久貯蔵にならない担保として、事業者側や経済産業省など主張していることは、法律に示されているじゃないかと。国策なんだと。こういうふうに繰り返します。これは言葉ですよ。

私達、下北に住む住民は、法律は変わるものだと。国策は反故になるものだと、いうことを過去の歴史を通して十分に知っています。ですから、この言い方は決して住民にとっては担保にならないんだ、ということをおは厳しく申し上げておきたいと思います。

さて、もう一つの大きな問題点は、住民サイドから見ての問題点は、地方財政の危機的状況を突破できるかということなんですが、これはできないと私達は思っております。もし冷静に考えて、中間貯蔵施設を受け入れれば、自治体に明るい未来があるんだというふうになったら、全国でもっと手を挙げる市長が増えて当然でしょう。しかし、現実にはそれがありません。

それは、この交付金が実に自治体を作っていく上では不健全なものであるということを見抜いているからです。そして、そのことはもう既に、原子力関連の市町村、様々な町や村で、本当にその地域が活性化し、振興しているかという実績をみれば、もう明らかであります。しかも、今の市長は、自分が財政赤字を作り出したことについて、本当は責任をとっていただきたいのですが、反省をしないんですよ。どこに原因を求めるかという、情勢が、経済情勢一般が原因だというふうに繰り返しているんです。それなら、破綻しないで頑張っている自治体が全国に沢山あることをどう説明するんですか。こういう市長の下で、この巨額な

交付金が地方財政を益々悪化させ、破綻させることに繋がらないという保証はない。そのことを心配する住民は沢山います。

私は、最後に一つだけ言葉を申し上げたいと思います。

私がかつて勤めていた高校の卒業式で、あるPTAの会長が、卒業生に次のような言葉を述べました。

「諸君の前に2つの道がある。その時に、困難道を選びなさい。その道を歩き通してこそ、輝かしい未来と幸福がある。」

中間貯蔵施設が立地されたとしたら、先に死ぬのは私です。中間貯蔵施設の死を看取ることはできません。そういう運命にある者として、私は、若い世代にやはりきちんとしたメッセージを残したいと今思っております。安易に巨額の交付金が入る道を選ぶのか、困難でも、その困難さを率直に住民に訴え、共に汗して、環境と命と暮らしを守る自治体を作る道を選ぶのか。今まさに正念場に差し掛かっていると思います。

どうか、知事さんには、中間貯蔵施設に関して、ここでじっくり立ち止まって、そして国民と県民とこの中に一層エネルギーの問題、原子力の問題について議論が深まる機会を提供していただきたいというふうに思います。

長くなってすみませんでした。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

吉田さんは、中間貯蔵は永久貯蔵所になる。つまり、法律でそうはしないと、国策だと、こういうふうに言われているけども、法律は変わる、国策も変わると。

それから、これは地方財政の活性化、明るい未来にはならないと。もしそうならば、各地で中間貯蔵施設に名乗りが出るはずだと。三宅雪嶺の言葉をひいて、道が2つある時は、険しい方を選べと。したがって、交付金に飛びつくなど。こういうご意見でございました。

次は、一般公募の農業、苫米地ヤス子さんでございます。

【農業（一般公募） 苫米地 ヤス子】

私は、無農薬の米と野菜を作っています。今、田んぼは稗がすごくて、米を追い越しそうな勢いなので、連日、必死で田車を押しています。隣り町の三村さんが、知事がたまに車で通るかなと、私がこんなに頑張っているんだから、立ち止まって声をかけてくれるかなと期待したりしながら、田車を押しています。もし、見掛けましたら、声をかけてください。百万力です。

知事さんは、県民から選ばれています。毎日、沢山の仕事で大変でしょうね。テレビや新聞では笑顔が絶えませんが、本当はお疲れなんだろうと案じています。私達のためにありがとうございます。

知事さんは、様々な問題を考え、一つ一つ判断するのでしょうか。県民にとって、特に大事な問題については、今日のように県民の意見を聞くのですね。それ自体は、民主的で素晴らしいと思います。だけど、私はおかしいなと思う点が幾つかあります。

農業の仲間に聞きました。むつの使用済み核燃料の中間貯蔵施設って知ってるの？何難しいことを言うかと思ったら、何も分かるわけねえでしょう。同じ質問を主婦仲間に聞きました。ニュースに出はってたよ。でもよくわがね。

知事さんは、160万人もいる県民に、どんな資料を配りましたか。どんな方法で説明しましたか。私の家にも、友達の家にも、何も届きませんでしたよ。県の説明会に行けたのは、数百人でしょう。家にいる県民には、誰が説明するのですか。知事さんは、常々、県議会が県民の声を代表していると、そう言いますが、さて、どうでしょう。ウラン試験のトラブル事例集が出た時、何人かの議員さんに会いに行きました。

「いやー、難しくてさ。本当のことへば、わもわかねんだじゃ。」

国策だし、党の方針が決まっているし、分かり易く説明してくる議員さんと巡り会うことは、結局できませんでした。県会議員が県民に説明したと知事さんは本当にそう思っていますか？県会議員が、県民の思いをくみ上げているって、本当にそう思っていますか？知事は、市町村長の意見も重視しています。県は、市役所の担当課長さんを集めて、中間貯蔵の説明をしたそうですね。市長には、その課長さんが説明するんだそうです。課長さんは、この難しいお話をちゃんと理解したのでしょうか。課長さんは、市長さんに説明できたのでしょうか。私は疑問です。

青森県の市町村長さんで、議会に説明し、議論した人はいるのでしょうか。この件で市民と対話した議員さんはいるのでしょうか。新聞を目を皿のようにして読んでも、そういう記事は見つけれませんでした。間接民主主義だからとよく言われます。それには、選ばれた人が市民の声をよく聞くということ。市民によく説明をするということ。これが大前提なのですが、どうでしょう。どのアンケートでも、80%以上の県民が原子力施設に不安を感じています。圧倒的多数が賛成する県議会とは、大変な隔たりがありますね。

三村さん、県議会で議員さんに言ってください。県民によく説明してきましたか。県民の声を聞いてきましたかと。分かったふり、聞いたふり、話したふり、津軽でも南部でもええふりこきは駄目でしょう。

自然からいただいた綺麗な水、先祖から受け継いだ豊かな土、放射能の心配がないホタテやシジミ、放射能の恐れがない牛乳や人参、私達が、安心して食べられる野菜、私達が自信を持って売れる米。生産者の皆さん、原子力施設が林立するこの産地を消費者が喜んでくれると思いますか。消費者の皆さん、下北半島で採れる農産物をほかの産地よりも優先して食べますか。安心な生活を壊すのは誰ですか。安全な社会を汚すのは誰ですか。子孫に美田を残さずといいますが、私は、お婆ちゃんは、可愛い孫に美しい青森を残してあげたいんです。三村さんだって、原子力まみれの青森は、本当は嫌でしょう。

以上。

【コーディネーター】

ただ今のご意見は、自分の主婦仲間にも聞いたけども、中間貯蔵はよく知らないという人が多いと。県は、資料配布をしたというけども、県民への説明が足りない。議員さんも、議論が足りない。市民との対話もあまりしていないのではないかと。下北半島にこの施設がで

きて、農産物を喜んで買うようになるか。こういうご意見から反対ということでございました。

次は、一般公募の団体役員、内田雅之さんです。

【団体職員（一般公募） 内田 雅之】

むつ市在住の内田と申します。

よろしく申し上げます。

私は現在、むつ市内で陽幸園という知的障害者更生施設に勤務しております。そのためか、中間貯蔵の話をして4年前の平成13年に聞いた時は、万が一、事故が起きたら、健常者に比べて沢山のハンディを負っている園の人達は、一体どうなってしまうのだろうか。無事、非難することはできるのだろうか、などと大変不安になったことを今でも覚えています。

人の不安というものは、自分が知らないことに対して生じる感情だという人がいますが、私の抱いた不安はまさにそれです。何の根拠もなく不安だからとか、心配だからとか、単なる感情だけで中間貯蔵に反対する人がいますが、私の場合は、むつ市や東京電力による説明会に参加したり、仲間同士で勉強会を開いたりして、感情論ではなく理論的に賛否を決定するように努めました。

むつ市において、東京電力が示している使用済燃料の貯蔵方式は、先ほどから皆さんが言うように、キャスクという専用容器に入れて保管していきやり方を採用するらしいのです。実は、この方法については、国内外で既に行われているもので、その安全性についても確認されているとのこと。

海外での一事例では、建物内ではなく、屋外でキャスクを保管しているケースもあるとのこと。日本では、東京電力の福島第一原子力発電所と日本原子力発電の東海第二発電所において、専用の建物を設け、その中でキャスク貯蔵が行われているとのこと。

私の知人や友人の何人かは、直接自分達の目でその施設を見学していますが、とても静かな設備であり、百聞は一見に如かずの言葉どおり、自らの経験を通じてその安全性を確認できたとのこと。これまで、私自身はなかなか予定が合わず、先例の施設への見学会に参加できていませんが、是非とも機会を作って見学して来ようと思っています。

資源の乏しい日本においては、将来にわたってのエネルギーを確保しなければならず、その意味で、中間貯蔵は大変重要な施設だと思います。もちろん、安全が大前提ですが、今私は、中間貯蔵施設について賛成しています。

正直申し上げまして不安が全く無くなったわけではありませんが、その気持ちが残っているからこそ、危機管理だとか、品質保証という観点で、我々住民が電力会社とのコミュニケーションを図りながら共生していくことが重要だと思っています。

どんな企業でも、情報公開を行っていくことが、いまや当たり前の社会になっていますが、特に、その中でも特に原子力施設を持つ電力会社にあっては尚更のことだと思いますので、一層の広報活動を行ってほしいと思います。

東京電力がむつに来て、早4年が過ぎます。更にもう一つ気がついたことがあります。それは、文化や教育面での交流です。東京電力の職員が、仕事とは別に各種地元行事に楽しみ

ながら参加し、自分達の経験や考えも交えながら、見事に溶け込んでいるのを私自身も何回も見ました。東京電力や日本原子力発電といった関東の会社が、むつ市で仕事をするることによる人の流れ、人的交流による高揚を感じとっています。エネルギーを核とした地域の活性化を図り、活気ある町づくりを行うためには、これらの両電力企業と共に発展していくことは、とても意義あることだと感じています。

もちろん、安心、安全が大前提ですが、青森と東京を結ぶ架け橋の中心がむつ市であることに私は今、夢を感じ始めております。

以上が私の意見であります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

内田さんは、医療施設に働いておられるので、もし事故があったら一体避難できるかという不安を感じていたと。知らないということが不安の元だと思って、中間貯蔵施設についていろいろ勉強してみたところが、安全性が確認されているということはよく分かった。日本でも使われているので、そこを見たとし、仲間の話でも大丈夫だということが分かった。日本のエネルギーの将来から見ても必要であると。不安の気持ちを持ちながら、共生をしていきたい。東京電力の社員との交流も文化教育の面で非常に有効であったと。こういうご意見でございました。

次は、はまなす農業協同組合の堀内喬さんです。

【はまなす農業協同組合 堀内 喬】

今日、いろいろ皆さんのお話を聞いていまして、4、5日前から一生懸命原稿を書いて持ってきたんですが、赤い字で一杯埋ってしまいました。自分で今思う気持ちをお話したいと思います。

私は、東京電力とむつ市が計画している使用済み核燃料中間貯蔵施設の建設予定地である、むつ市水川目地区で肉牛を飼育している堀内と申します。

ちなみに、直線距離にしまして、その施設から私の住んでいる所は、僅か600mです。今日は、水川目の住民の代表といたしまして、また、農民の一人としまして、皆さんにお話をしたいと思います。

開拓入植60年、初代達が血と汗と涙で築いた農業基盤、そのお陰で出稼ぎにも頼らず、それぞれ専業農家として生計を立てられているのが我々です。しかし、夏のヤマセと異常低温、決して恵まれているとは思えない気候、風土。それが下北半島、私達の水川目地域なのです。この過酷な自然に負けないために、先代達は農畜産を選択し、現在、3代目が後を継いでいます。

3代目が後を継いで一生懸命農業に取り組んでいますが、決して楽な経営ではなく、特に酪農は年中休みがなく、毎日朝早くから夜遅くまで働き、そのあげく、絞った牛乳が水よりも安いという現実を皆さんはご存知でしょうか。

また、子の後継ぎに嫁さんがいない農家が何軒もあります。このままでは近い将来、過疎

化が進み、地域も農業も共に崩壊してしまうのではないかと、常々心配しております。

私達は、これからの農業に夢を持つてはいけないのでしょうか。日本の食糧の生産基地として、少しでも役に立ちたいと思っております。規模拡大も含めた経営改善と環境整備に取り組みたいと常々思っていますが、これには、何よりも自ら努力が必要であることと十分に理解はしているつもりですが、しかしながら、行政からの支援も仰がなければ現実にできないこともあります。実現できないこともあります。

私達は、この計画が発表されてから、集落内で十分と時間をかけて、いろいろと話し合いを続けてまいりましたが、既に私の所から半径10km、50km以内に2つの原子力発電所が建設予定、もしくは原子力発電稼働に向けて準備段階にあることも事実であります。原発に囲まれているんです。このことも十分に考慮に入れて話し合いをしました。国が、原子力政策を進める上で、国内にこの施設が必要であれば、どこかに設置しなければならないのなら、自分の所は嫌だから他の所に行ってくれるという、自分さえ良ければというような無責任な姿勢ではなく、しっかりと現実を見据え、その問題と正面から対峙して、最大限の安全策を講じていただいて、農業と共存しながら振興施設に繋げていくのであるならば、設置に協力したいと、意見を地元の住民より集約しております。

今、世界は食に対する安全、安心が強く求められています。これは、当然のことであって、設置後における私達の生産する農畜産物に対する風評被害も予測される中、これらに対する対策も十分検討していただきたいと願っています。

私達は、これからもこの土地に住み続け、農業で生計を立てる以外に生きる術を知りません。また、それが水川目を開拓してくれた先人達の苦勞に報いることだと思っております。

最後に、下北地域は経済も疲弊し、市町村の財政も切迫している現状です。一日も早く、立地に向けて踏み出していただきたいと、地元の一住民としてお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

よろしく願いいたします。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

堀内さんは、中間貯蔵施設設置予定600mの近くにお住まいの方でありまして、ヤマセの過酷な自然と戦いながら、酪農をやっているけども、牛乳は水よりも安いと。農業は後継ぎがいないと。こういう状況の中で、この中間貯蔵施設がむつに出来るという事は、安全性と農業が共存できるならば賛成であると。これによって、地元が繁栄すれば、自分の先代が苦勞したことが報われると、こういうご意見でございました。

次は、むつ市女性団体連絡協議会の斉藤美津江さんです。

【むつ市女性団体連絡協議会 齋藤 美津江】

むつ市から参りました、斉藤美津江と申します。

よろしく願いいたします。

私は、ごく普通の一般的な主婦ですので、専門的な言葉での意見や考えは申し上げられませんが、このような場では、むしろその方が好ましいのだと自分に言い聞かせ、本日は参りました。

今日は、中間貯蔵施設についてとのことですが、当該地のむつ市に住む主婦の一意見として申し上げますと、私は、この施設の建設に賛成です。

と言いますのも、私は自分の住んでいる町のことで、4年前に東京電力さんがむつ市に来て以来、沢山の説明会と視察会に参加し、施設の安全性と必要性について、自分なりに納得し、理解しているからです。電気は、私達にとって欠かすことのできない貴重なエネルギーですが、その約3分の1は原子力のお陰によるものです。今、地球温暖化と言われる現象が起こっていますね。では、何故、温度が上昇するのか、それは石油とか石炭とか、そういう化石燃料を燃やすとCO₂がでますが、それが空に上って地球をすっぽり覆ってしまう、丁度ガラスで囲まれた温室のようになってしまうのです。このまま放っておくと、南極とか北極の氷が溶けて、何十年後に陸地が海になったり、緑が砂漠になったり、非常に大きな変化を及ぼします。

それで、京都では、地球温暖化防止の国際会議というものが開かれ、温室効果の原因であるCO₂の排出を抑えようということで、国際協定を結びました。

最近では、リサイクル社会などと言われて、ペットボトルや空き缶が積極的にリサイクルされていますが、エネルギーも全く同じであって、中間貯蔵施設は私達の将来を考える上で、必要不可欠なものだと思います。

また、石油とか石炭も資源に限りがありますので、リサイクル可能なエネルギーであります。使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用していくことを国の基本的考え方としての中間貯蔵施設は、資源の乏しい日本で生活する私達にとって、非常に重要だと思います。

ご静聴、ありがとうございました。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

むつ市にお住いのごく普通の主婦という立場から、賛成だというご意見でございました。自分は、沢山の説明会や見学会に参加をして、納得をしたと。地球温暖化を防ぐという点からも、原子力は必要不可欠であって、リサイクル可能なエネルギーの重要さから見て、この中間貯蔵施設は必要であると、こういうご意見でございました。

次は、青森県薬剤師会理事の川村仁さんです。

【青森県薬剤師会理事 川村 仁】

青森県薬剤師会の川村と申します。

今日は、ご意見ということもありまして、ちょっと考えてみました。

私達の生活に欠くことのできない電気の約3割が原子力発電によって供給されている。六ヶ所村の再処理工場をはじめとしまして、現在5基の原子力発電所の建設中、または計画中

となっている本県の状況からしまして、発電所から排出される核分裂性生物である使用済み核燃料の取扱いについては、行政側が示す方針に関心を持たなければならないと思っております。

さらに、今後の動向を注視すべきことがらであるということも認識しております。

現在、計画中のむつ市における中間貯蔵施設の建設について、当会としましては、県民の健康と安全を守る観点において、以下の点について懸念を表明し、県民の不安が払拭されることをお願いいたします。

4つほどあります。

まず1つ。金属キャスクにおける遮へい対策。

2番目に、貯蔵施設周辺への放射能の被ばくについて。

3つ目、貯蔵期間における原発の将来的見通し。

最後に、エネルギー供給源の将来的見通し、ということについて述べてみたいと思います。

まず最初の1番目です。放射線は、私達目で確認することも実感することも、全く不可能な物質であります。その反面、許容線量を超えた被ばくによる人体への影響というものは、図り知れないものがあり、それが私達にとりまして漠然とした不安を呼び起こしているのではないのでしょうか。いただいた資料によれば、金属キャスクの放射線遮へい対策がなされておりますが、最も組織の透過能力が高いと言われているγ線と中性子の遮へい能力に具体性が欠けているのではないのでしょうか。遮へい材を用いることにより、封入された使用済み核燃料から発生する線量が、どの程度減衰するということから、この金属キャスクは何%の遮へい能力を有しているのか、といったような具体的なデータを客観的に示さない限りは、資料にありますような容器の表面での線量当量2ミリシーベルト以下としていても、その表示には信頼性が確保できないのではないのでしょうか。

元の線量が、キャスクで遮へいすることによりまして、何%減るとその2ミリシーベルト以下を確保できるかどうか。そういう具体的な数字というものが必要なのではないかと考えます。

また2番につきましても、先ほどの話の延長線上にあるわけですが、金属キャスクにおける具体的な遮へい能力の客観的評価を示し、さらにその建屋自体の遮へい能力を示し、それを総合した結果としまして、敷地境界での線量当量を示すべきではないのでしょうか。

3番目ですが、現在、50年を目途に貯蔵期間を提示しておりますが、その間の再処理工場の将来計画と半世紀後の国内における原子力発電所の稼動状況は極めて不透明であり、果たして再処理されたものが順調に使用されていくものか。ひいては、再処理事業が継続されるのか。そのビジョンというものが見えていないということが、いわゆる核のゴミ捨て場になりはしないかという不安を助長させている要因になっており、より県民に分かり易い説明が求められるのではないのでしょうか。

最後に4番目ですが、原子力一辺倒の原子力供給政策にとらわれることなく、青森県内においても多数見られてくるようになりまして、風力発電のような代替エネルギーの開発にも並行して努力されることをお願いしたい。

以上の観点から、懸念とお願いを表明しますが、根本的な懸念の要因としまして、貯蔵す

る使用済み核燃料は、首都圏では多量に使用する電力を供給した結果発生したものであり、その貯蔵場所に青森県が候補地になったということに、一県民としての感情として、内心忸怩たるものがあります。県民の理解を得るためには、まずその点の説明責任というものも果たしていただくということも必要ではないか、というような思いも込めまして、本会の意見とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

川村さんは、4つの点を挙げられまして、つまりこの中間貯蔵のキャスクは、どのくらい遮へい効果があるのか、具体的に示せと。敷地の境界線量はどのくらいかと。将来も再処理をしたものが順調に使われるのか。再処理事業は続くのかと。原子力一辺倒の原子力政策ではなく、風力など、代替エネルギーの開発もやるべきだと。首都圏の電力使用の尻拭いを青森県がやらされていると思う人があるかもしれないので、その点を説明する必要があると。こういうご意見で、条件つきで賛成というふうな感じのご意見でございました。

次は、自営業一般公募の方で、山内雅一さんです。

【自営業（一般公募） 山内 雅一】

今日は、MOX燃料加工施設に継いで、中間貯蔵施設についてご意見を聞く会を開いていただいたことに対して、お礼を申し上げたいところですが、まずこの会についても疑問だらけです。何故このような沢山の方々の貴重な時間をとり、ただのご意見を聞くだけの会なのでしょう。しかも5分。このように、一方的に意見を言っているだけでは、問題の解決には何の意味も持たないと思います。この非常に幼稚な会が、県政の下に行われているということに、核燃マネーに頼らざるを得ない青森県の行政のレベルの低さが表れているのではないのでしょうか。今必要なのは、徹底的な議論だと思います。

それでは、使用済み核燃料中間貯蔵施設に関する疑問を幾つか述べたいと思います。

まず第1に、使用済み核燃料中間貯蔵施設、東京電力の方に言わせると、リサイクル燃料備蓄センターですが、このリサイクルという言葉もちゃんと定義し直してから使うようにしないと、何でもかんでも1回使ったものを僅かな資源を取り出すために、多量の放射性廃棄物を作り出してしまふものまでも含めてリサイクルというのは、言葉の意味からいってもおかしいのではないのでしょうか。

リサイクルといえは何でも聞こえが良くなるということを隠れ蓑にしているようです。今後、リサイクルという言葉を使わないでいただきたいです。

そして第2に、何故東京電力は自社の管轄内に中間貯蔵施設を作らないのでしょうか。この質問を説明会の時にしましたが、東京電力の方からむつ市から誘致を受けたのでという答えでした。そこで、誘致を受けたということは、公募したからではないですか。その前に何故管轄内での建設を考えなかったのでしょうか、と再質問をしたところ、私共でも近郊で候補地を探しておりますが、先にむつ市から誘致を受けたので、という何だかトンチンカンな答

えしか返ってきませんでした。

そして第3に、以前は50年という期限がきたら第2再処理工場へ運び出すと言っていた東京電力が、ここにきて運び出す先がまだ決まっていなとし、ほかの中間貯蔵施設に運び出すことも考えている、という非常に曖昧な計画しかもっていないことに驚かされています。

こんな危険な物質、これは高レベル放射性廃棄物と同じものです。それを扱うのにこんないい加減な計画、そして発言しかできない事業者の良識を疑うばかりです。脱原発の道を選んだドイツでは、そんな危険な物質を移動することはリスクが大きすぎるとし、原発の敷地内、もしくは近郊に貯蔵するといっていることを考えれば、本州の最北端にまで運んでくるというのは、全く非常識な選択です。

東京電力は、今日の新聞にも「中間貯蔵したリサイクル燃料は、永久貯蔵になったりしませんか？」という広告を出し、リサイクル燃料、搬入、搬出と貯蔵量のイメージの図が添えられていました。でも、こんな所でイメージなど曖昧な表現を使わないでください。青森県民を馬鹿にしすぎです。

第4に、貯蔵中のキャスクは、安全性を確保する観点から、キャスクのふたを開けての直接確認はせず、発電所施設内での乾式キャスクを用いた貯蔵の状況調査などを行い、健全性に関するデータを収集、蓄積するとあります。そして、搬出時の発送前検査も、貯蔵中のデータ確認で代替可能と判断するとは、非常に危険だから、貯蔵中は何も手をつけないけども、他の場所においてあるキャスクからデータを集め、それを確認することによって危険は回避できるという、全くの馬鹿げた説明しかできない事業者をどう信じろというのでしょうか。

以上のような理由で、私はむつ市に計画されている中間貯蔵施設には反対します。

最後に、原子力政策を推進する方々は、その理由としてCO₂の削減、温暖化防止といます。しかし、原発を運転することで、温排水を排出し、海水温度が上がっているのです。

また、原発を作る度に、予備電力として、火力や水力発電を作らなければならない無駄、結局、発電以外で大量のCO₂を排出しているのです。そして、資源の少ないわが国にとってとも言えます。

確かに、石油、石炭をはじめとする化石資源には乏しいかもしれませんが。でも、資源とはそれだけではなく、光や水、風までも含めて資源です。

ある作家がこう言っています。

「地球に残された最後の資源は、イマジネーションだ。」

そうです、今こそ日本の国民がイマジネーションを使い、美しい国を保っていかうと行動するべき時なのです。夢のような話に聞こえるなら、それを現実にするをイマジネすべきです。

原子力に関しては、まだまだ問題が山積というより、本当に大事な問題を放置したまま見切り発車を強行してしまったことを反省し、とにかく今一度立ち止まるべきです。

どうもありがとうございました。

【コーディネーター】

ただ今のご意見は、ここで意見を一方的に言うだけでは、問題の解決にならないと。必要

なのは、徹底的な議論であると。本当に、東京電力はリサイクル燃料備蓄センターとっているけれども、リサイクルになるのかどうか。貯蔵中のキャスクの安全性を確認する方法も不十分であると。だから、反対であると。イマジネーションを使って、知恵を出して生きていこうというご意見でございました。

次は、一般公募で団体職員の山田清彦さんです。

【団体職員（一般公募） 山田 清彦】

三沢市の山田です。

本日は、3つの理由から中間貯蔵施設の立地に反対するということで意見を述べさせていただきます。

現在、武力事態対処法というものがあまして、今の日本で弾道ミサイルの飛来、武装集団によるテロ攻撃に備える必要があると決められております。

つまり、これから建設する原子力施設に対しては、弾道ミサイル攻撃に耐えるような耐久力を備えるべき、というのが国防の観点から要請される時代になったということです。

ところが、むつ市に予定された中間貯蔵施設は、日本以外の他の国で、高レベル放射性廃棄物として扱われている使用済み核燃料を輸送用を兼ねるキャスクによって管理することとして、極めて簡易な建物で貯蔵するのだと説明しています。

もしそこに弾道ミサイルが飛来したり、戦闘機が墜落したり、武装集団による攻撃が加えられたらどうなるのでしょうか。テロ対策強化が必要な時代といいつつ、敢えて使用済み核燃料を集中貯蔵することは、輸送段階と貯蔵段階でのテロ攻撃のターゲットを増やすようなものであり矛盾しています。

下北半島を原子力災害から守る観点で、中間貯蔵施設の立地には反対します。

次に今イギリスのソープ再処理工場で現実には起きていることですが、清澄機に繋がる配管が破談して、プルトニウム約200キロを含む放射性溶液、約83トンが流れだしました。この修理を行うには、約4,000億円かかるということですが、再処理工場からの撤退も視野に入れて検討を始めているところです。

同じことが、六ヶ所再処理工場では起きないと言ったのは、日本原燃の社長ですが、再処理工場は経費削減のために至る所で設計変更して、再処理行程を1段しか作らないようになりました。

また、再処理工場で事故が起きた時の原因究明施設も六ヶ所村には作らないのです。現在も、日本原燃の使用済燃料、核燃料貯蔵プールのライニングから漏水が発覚し、修理に掛かるということですが、これまでの溶接線からではなく、ライニングそのものから漏水が起きたということは、大変大きな問題でありまして、全部の箇所点検が必要というふうには私は思うのですが、残念ながら県知事はそこまで点検を拡大して求めないという姿勢のようです。

再処理工場で何らかの事故、トラブルが起きれば、すぐに工場を止めざるを得ませんし、その場合、膨大な使用済燃料は全て六ヶ所からではなく、むつ市に運び込まれてしまいます。そして、むつ市ではこの再処理工場の停止によって、第2再処理工場ができず、使用済燃料

の搬出先もないという中で、最終処分地になってしまう。その可能性が大であることを指摘しておきたいと思います。

ちなみに、青森県は核燃料税での収入が県財政の約14%を占める、そういう時代になりました。決して、他県に行って話したくない恥かしいことでもあります。それなのに、むつ市は新しく核のゴミを受け入れないと財政が成り立たないというのです。

青森県知事や原子力施設受け入れ自治体の長というのは、何故、これほど核のゴミによる財政支援がないと、県の財政や、そして自治体の財政を健全化できないのでしょうか。非常に理解に苦しむところでもあります。

さて、青森県内の建設業者は、これまでいろいろな仕事をしてきましたが、民間工事と公共工事が減って経営が非常に苦しい時代を迎えています。ところが、建設業者の数は一向に減っていません。この方々は、今後、六ヶ所が核燃サイクル施設のメンテナンス事業に仕事を求めるように報道されているところでもあります。

グラフ四季94号というものがここにありまして、東海の第2発電所乾式キャスクの貯蔵施設の見学が紹介されています。この中で、キャスクの表面の数値が、国で定める安全基準より少ないことが紹介されていましたが、この時の数値は、0.006582ミリシーベルト/hです。年間に直せば、57.65832ミリシーベルトということで、決して一般人にとって優しい数値ではありません。今日、残念ながらこの場所で実際に被ばくした人がいらっしゃるわけですが、そういう中であって、こういう容器を実際に触って大丈夫だと。このような宣伝パンフが朝日新聞に指摘されて、間違っているとわれながらいまだに回収されずに県内に流布している現実そのものが、私は残念でなりません。

さて、職業人が放射線を浴びたことによって被ばくを認定され、そして、労働災害と認定される数値は、たかだか年間5ミリシーベルトでしかありません。5ミリシーベルトを何年浴びたかによって、この被ばく者が労災認定を受けるか否かが決まるわけです。

そういう意味からすると、この許容基準というのは、非常に曖昧に今流布しています。職業被ばく者の放射線被ばくデータは、3年前まで50ミリシーベルト浴びてもいいと定められていましたが、2001年の4月に改定されまして、20ミリシーベルトに下げられたわけです。そして、これからもどんどん下がっていくかもしれません。今の科学は、全て解明しているわけではありません。原子力に関しては、まだまだ分からないことがある。数年経ったらば、5ミリシーベルト以下でも危険かもしれない。そういうようなことが原子力の分野ではいまだ起きているわけです。そういう場所に、今後、自分達の家族や親族やそして自分達の子ども達が働くことを喜んで応援していこう、そういう人は私はいないと思うんですが、残念ながらそういうことを六ヶ所村の中で、そして青森県の中で今現在進行しています。

そういうことからいっても、こういう職種に私達の隣人を追いやるようなことに、私は反対していきます。

以上、申し述べた理由から、私は中間貯蔵施設の立地に絶対反対の立場でありますので、意見を申し述べます。

以上、よろしく願いいたします。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

山田さんは、三沢市からお出でになりました。これから建設される原子力発電所は、テロ攻撃に耐えなければいけない、ということから見て、中間貯蔵施設は戦闘機の墜落やミサイル攻撃に耐えられるのだろうか。それから、英国のソープ再処理工場は、故障で止まっているけれども、再処理から撤退を検討している。日本は大丈夫かと。日本で再処理工場が止まれば、結局は使用済燃料はむつ市に持ち込まれて、いつまでも置かれることになる。キャスクから受ける線量というのは、決して小さくはないんだと。だから、安全とは言いきれないと。核のゴミを受け入れないと、財政が成り立たないというのは、理解に苦しむ。こういう反対のご意見でございました。

次は、一般公募で主婦の大坂美保さんです。

【主婦（一般公募） 大坂 美保】

私は、青森市内に住んでおります大坂と申します。

主婦でございますが、市内の原別小学校でPTAの会長も務めております。

本日は、このような会で意見を述べさせていただく機会を設けていただき、ありがとうございます。折角の機会ですので、主婦の立場から少々感じたところを申し述べさせていただきます。

昔に比べ、今の私達の生活も楽になると同時に、ふんだんにエネルギーを使うようになりました。家の中におりましても、沢山の電化製品に囲まれておりますし、特に最近では、パソコンやテレビゲームがもてはやされ、電気がないと生活がままならない状況になっております。大騒ぎになったオイルショックも、遠い昔のことに感じます。

この度、原別小学校では、災害への意識づけのために、小学校へ泊りながら、電気が使えないという体験をする防災キャンプを8月に予定しております。電気がない生活を実際に体験し、過ごし、生活の不便さを通じ、防災の意識を高めて、エネルギーの意味を考えてもらおうと思っております。

そのような意味から、電気を使えば使うほど、私達主婦もエネルギーについて無関心ではいられないように思うようになりました。このままでは、エネルギーが枯渇し、次の世代まで残せないのでは？との思いです。

私達のエネルギーの多くは、やはり電気が使われております。電気を作るには、水力発電や石炭、石油を使う火力発電もありますが、今は40%くらいが原子力で作られていると聞きました。

また、石油・石炭は使えば無くなってしまいますが、原子力のウランは使った後でも再利用ができると聞いております。ふんだんにエネルギーを使っている私達が、将来の世代の方々にもエネルギーを残しておくという点からみますと、やはり、原子力発電とその再利用に頼らざるを得ないのではないかと感じております。

また、地球の環境が今後悪化していくことが予想されています。その原因の一つである、石炭や石油を燃やさないという意味でも、原子力のエネルギーを利用していくことは必要不

可欠なことと感じております。

今日のこの話題となっておりますむつ市での使用済燃料の中間貯蔵施設は、まさにエネルギーの再利用を円滑に進めていく方法として、国などから意味付けられていると聞いております。是非、進めていただきたい施設と思っております。

一方、原子力には色も無いので、いろいろな意味で不安も付きまといまいます。青森県では、安全性について十分な意見がなされたということですが、安全な操業は当たり前のことです。過去の実績から見て、安全は十分に確保されると理解しておりますが、事業者の方々には是非油断をせず、毎日毎日慎重に施設を運転して行って欲しいと思っております。

それからもう一つですが、情報の公開です。私は、小さい時、ある原子力発電所の近くに住んでいたことがあります。小学生の頃なのですが、放射能の廃棄物をドラム缶に詰めて海に捨てていると聞かされた記憶があります。もちろん、後でこうした事実はなく、間違った情報が噂されていたと分かりました。やはり、正しい情報が公開されていないと、誰でも間違いを信じてしまいがちではないでしょうか。この当時は、発電所からの情報公開が少なかったのではないかと感じております。

そこでお願いなのですが、この中間貯蔵の施設を運転する事業者の方々には、是非、詳細な情報でも積極的に発信して欲しいと思っております。今は、マスメディアだけでなく、インターネットもかなり普及しております。間違った噂を打ち消すには、やはりどんな小さなことでも正しい情報をどんどん公にしていくことが大事だと思います。

そして、青森県の行政の方々にも、事業者がこうした点で怠らないように、しっかりと監督して行って欲しいと思っております。

それから、事業者の方々には、是非、施設から外に出て行って地域の方々と顔を合わせて、真摯な対話をしてください。施設の中に留まるだけでなく、顔を合わせ、こんな人が働いているのかな、と分かるように心掛けて行って欲しいものです。そうすれば、必ず信頼関係が生まれ、地元にも密着した事業になっていくと信じております。このことは、私からの要望でございます。是非、よろしく願いいたします。

本日は、このような機会を設けていただき、ありがとうございました。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

青森市内にお住まいになって、小学校のPTA会長をなさっている主婦の立場からのご発言でした。我々は、電気がないと暮らせない状況になっていて、このままでは石油や石炭も無くなると。ですから、原子力は一度使って燃料の再利用もできるし、その再利用を円滑に進めるために、中間貯蔵施設というものは必要であって、是非進めて欲しい。ただし、注文がありまして、安全は当たり前だけでも、慎重にやってくれと。特に、情報公開、正しい情報が伝わらないと、間違った情報が伝わる。小さいなことでも発信して欲しいし、地域の人と顔を合わせて、話を進めて欲しい。それが地域の信頼を高めることになる。こういうご意見でございました。

次は、むつ市漁業協同組合総務課長の木村悟さんです。

【むつ市漁業協同組合総務課長 木村 悟】

私は、むつ市に在住し、むつ市漁業協同組合に勤務する木村と言います。

生活と産業に不可欠なエネルギーである電気は、消費量が年々増加しており、今後、発電量が足りない状況になることは明らかと考えます。今日のこの会場も、非常に寒いくらいエアコンが効いているのは、これも電気だと私は思っております。

近年、地球温暖化が原因で、海水の温度が上昇し、海に異常が見られ、県内の漁業にもクラゲの大発生やホタテのへい死など、多大な悪影響をもたらしています。私共の漁協がある大湊港では、20年前から比べたら15センチ水位が上がっているという話を聞いたこともあります。その環境問題の解消からも、様々な発電システムが開発されているようで、特に青森県では風力発電のための鉄塔が津軽半島、下北半島に数多く見られ、その光景は壮大なものでありますが、発電の量ではとても賄いきれるものではありません。

エネルギーの乏しい我が日本では、原子力に代わるものがない限り、今の現時点では原子力発電に頼らざるを得ないことはご承知のことと思います。そもそも、日本は、戦争で原爆の被害を受けている、世界でただ一つの国でもあり、原子力は危険だ、怖いというイメージを誰もが持つのは当然だと思います。私も以前まではそうでありました。

しかし、日本は被ばく経験がある国だから、他の国よりも沢山のデータがあって、そのデータにより、原子力に関しての技術、知識は世界でもトップクラスにあるということや、施設は貯蔵するための施設であって、原発よりも危険度が少なく、安全性も十分に確保できるものだということを説明会等、参加した説明会等で勉強しました。

そして、原子力は、目的と方法、管理次第で我々人間の役に立ち、そしてより安全性を高めることのできるものだと私は解釈しております。

むつ市の中間貯蔵施設に対する反対意見は、むつ市でもよく私は耳にします。危険だからむつ市には要らないとか。このような施設が必要だと理解しつつも、危険だから、ほかの土地へやれとか。私には全く身勝手に、無責任な意見にしか聞こえてなりません。国内で、必要に迫られ、原子力発電所がある限り、今後、むつ市に限らず、どこかに必要な施設であると私は認識しています。

これは、安全の確保がやはり十分最低条件だと考えます。ですから、中間施設設置地域の該当者であるむつ市民は、施設の安全性を高めることに対するの意見を出すことが役目だと私は感じます。

むつ市は、その安全性の確保が十分可能であるとの判断から、中間貯蔵施設の誘致を推進し、その結果が財政に大きく貢献できるものであればという考えをしています。そういう考えには、私も同様の考えを持っております。この施設には、賛成するものです。

以上で発表を終わります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

むつ市の大湊港でも、この15年間に15センチくらい水位が上がったと。地球温暖化の影響

を感じるというお話でございます。原子力に代わるものがない限り、原子力に我々は頼らざるを得ないと。中間貯蔵施設は、安全性を確保できるということを自分も勉強会で学んだと。よそへ持って行けというふうな意見もありますが、これは身勝手に無責任な発言だと。原子力発電をやる限り、どこかに必要になる施設であると。安全性を高めることを要望しながら、誘致を推進して、結果としてむつの財政に寄与することになればあり難いというご発言でございました。

次は、一般公募、農業の小泉ナミさんです。

【農業（一般公募） 小泉 ナミ】

私は二児の母親です。大した規模ではありませんが、家族で農業をやっています。どうせ作るなら、少しでも安全な野菜を、なるべく安心な果物を、もっと美味しいお米を、そう思って低農薬や無農薬を心がけ、草や虫と格闘しています。子ども達が、美味しそうにほおぼる姿を見たり、遠方のお客様の喜ぶ顔、声を聞いたりすると、その度、安全な農作物を作れる幸せを実感しています。

私は、ほんの最近まで中間貯蔵施設って何かよく知りませんでした。ニュースにも新聞にも出てきますが、分からないことだらけでした。私は、ある機会を得て、話を聞くことができました。原子力発電所で燃やした燃えかすの話なんです。燃えかすをもう一度練り直して、煉炭を作るようなものなんですね。煉炭を作る工場がまだできていないので、暫く保管しておくだけのこと。何も問題がないように見えますが、その燃えかすが放射性物質の塊で、とてつもなく危険ということなんですよ。頑丈な容器に入れるから大丈夫だというのは、頑丈にしなきゃやばいということですよ。

燃えかすは、最後には地中深く埋めるから心配ないと言うけれど、そこまでしなきゃ危ないということですよ。

現実に、チェルノブイリやJCO、広島や長崎でとても大変なことが起こりましたよね。私は、とにかく怖いんです。私の子ども、この会場にも来ていますが、長女は3歳11か月、次女は1歳9か月です。一日一日、目覚しく成長しています。その中で、こんな身近な場所で危険極まりないものが存在しているなんて、とても不安で仕方がありません。

もし放射能が降り注がれるようなことが起きたら、一番最初に犠牲になるのは、胎児や小さな子ども達です。子どもの幸せや安全を願う親の気持ちは誰だって同じだと思います。

私達の手に残る原子力の廃棄物、ましてやそれを子どもや孫の世代に先送りするわけにはいきません。

知事さん、後ろめたさを感じませんか。

六ヶ所村から東通村、関根浜から大間町へ綺麗な海岸線に原子力施設がびっしり建設されます。こうした町や村には、何百億円というお金が入り、とても豊かになるそうです。しかも、施設の中はともかくとして、施設の外には放射線被害を出さないといいますが、本当に安心なのでしょうか。近隣の町や村の方々は、本当にそれで幸せなんでしょうか。

私の住む五戸町は貧乏ではありますが、原子力施設を誘致せずに、五戸流の幸せを求める五戸の政治家はとても偉いと思います。お金と引き換えの危険なんて、私は要りません。

私の周りには、原子力施設は安全だから、何も心配していないという人は、一人もいません。心配だけでも、仕方がない、という人は仕事絡みが多いようです。しがらみが少ない人は、殆ど、要らない、反対だ、困るよと言います。お母さん仲間は例外なく、不安、心配、止めて欲しいと言います。

知事さん、この子達の未来に幸せを下さい。豊かな自然と優しい心で、この子達を包む明るい社会を下さい。お金だけの発展と、危険だけの放射能は、私は望みません。この子達にも要りません。どうかよろしくお願いします。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

無農薬で安全な野菜と美味しいお米を作っていらっしゃる方でありました。身近な場所に危険なもの、つまり中間貯蔵施設は危険なものというご判断で、最初に犠牲、そういうものが身近にできると最初に犠牲になるのは、小さい子どもや胎児であると。危険物を子どもや孫の代まで引き継ぐわけにはいかないと。本当にこういうものができて安心なのか。幸せになるのか。お母さん方は、心配で止めて欲しいと思っている、こういうご意見でございました。

次は、最後の方で、青森県工業会副会長、立花建男さんです。

【青森県工業会副会長 立花 建男】

こんにちは。

ただ今ご紹介いただきました立花です。

私共、工業会、これは県内の製造業者が集まっている団体ですので、企業活動を進める上でエネルギーの安定供給については特に関心を持っているところであります。

これは、私の体験を申し上げますが、今から数10年前ですが、私の父が昭和20年来、半ばころですが、印刷業を創業しました。その後数年間ですけれども、電気の供給の不安定に非常に苦労しました。それは、電休日、休電日といえますか、電気が休む日というのがありまして、当時は、電気の供給が非常に能力不足といえますか、少なかったので、月に何日かだったと思います。計画的な停電というものが行われてました。

そのために、父、明日は休電日だからということで、夜遅くまで仕事をしたり、あるいは未明に起き出して停電するまでの間、幾らかでも仕事をこなすということをやっておりました。

当時の機械設備というものは、殆ど手で、動力を使うというのは、今から見れば殆どオモチャみたいな感じの小さいな印刷機くらいだったんですが、それでも電気の供給が不安定だということで、非常に苦労しておりました。

話は突然飛ぶんですが、複合事典に載っていたと思います。福沢諭吉が封建制度は親の仇だというのが載っていました。これに習ってというか、少しオーバーな表現になりますが、電気の供給不安ということは、父の仇といえるのではないかと、私は今でも思っております。

そういうものが幸いにして、昭和40年代後半のオイルショックとか、あるいは50年代始め

のオイルショック、その前後の電気、エネルギーを抑えるという政策がありましたが、そのほかは全て非常に潤沢に電気を使えたという状況が続いております。ただ、最近は少し一抹の不安があります。と言いますのは、皆さんご存知だと思いますが、今日の中国、あるいはインドなどの経済成長に伴いますエネルギー需要の著しい増加によりまして、世界にエネルギーの供給がひっ迫してきている状況です。特に、原油の安定供給確保が困難になるような事態、また原油価格が長期的に高騰する。現に、今は55ドルという状況になっております。

このことは、エネルギーの自給率が低い日本にとって、経済に与える影響が大きく、国内景気はもちろん、県内産業に与える影響も非常に大きいものがあると思います。

エネルギーの安定供給は、先ほど申しましたけど、工業生産や運輸のみならず、国民生活にとっても不可欠なものでありますので、今後、地球規模の視野に立って、中長期的にエネルギーをどう確保していくかという問題については、当然、国が責任を持って真剣に考えていく必要があるかと思っております。

わが国のエネルギー自給率を高めるためにということで、原子力発電所を維持していくということを基本に国はしているようです。また、真の国際エネルギーといえる使用済み核燃料を再処理して使うことによって、エネルギーの自給率を高めることができるということで、国がやっております。

結果として、使用済燃料中間貯蔵施設が必要になると。そのためには、私のこれは、危険ではあるけども、安全に配慮してきちんとやることで賛成と言わざるを得ないかなと思っております。

また、このような中で、本県は既に六ヶ所村の原子燃料サイクル施設の立地によって、エネルギー自給率を向上させるための政策に大いに協力していると受け止めております。

また、先ほど来おっしゃっていましたが、国産エネルギーという点で、風力発電、結構青森県は貢献しているものだと思っております。

ただ、このような本県の努力が多く国民に理解されているかどうかという点は、非常に重要な課題になっているのではないかと思います。

国の政策は、当然、国民の支持を得て進められるものではないかと思っております。ただ、このような中で、今回、中間貯蔵施設がむつ市に立地されることになれば、それが単に施設や事業者と地元の関係だけではなく、エネルギー政策を進めていく上で、むつ市、あるいは青森県がどういう役割を果たすことになるのかという点について、国のみならず、県は県民に十分な説明をするべきであると考えております。

ただ、新聞報道によりますと、住民の関心は使用済燃料がいつまでも置かれるのではないかという点に集中していると私は感じております。この点について、国においては、中間貯蔵施設はあくまでも中間だというふうに説明しておりますけれども、確実に搬出されることの担保を求めたいという人々の気持ちにどう応えるべきかも、国も事業者もよく考えていただきたいと思っております。

特に、使用済燃料が永久に置かれるものではないかという件については、使用済燃料が厄介な邪魔者であるという受け止められ方に起因するものであることにあると思います。もちろん、国も事業者も使用済燃料は資源であると説明しておりますが、その説明が十分になさ

れていないのではないかと。結果として納得していただいていないということだと思います。

こういうことから、今後必要なことは、国も事業者も、あるいは青森県もですが、核燃料サイクル政策上、中間貯蔵施設に貯蔵された使用済燃料を再処理して需要することが必要であること。また、その安全性についてしっかりと示し、国民、県民に理解してもらうよう、努力を続けること。また、情報公開を徹底させて、県民に不要な疑心を与えないことが必要であると考えます。

以上のことから、知事に今申し上げたいことは、知事が真に県民の安心に重点を置きながら、中間貯蔵が永久貯蔵とならないための国の具体的な政策を確認すること。また、50年後に搬出という不透明な将来像を国や事業者から明確に描き出してもらうことが大切であると思います。

県民の安全、安心を支える知事の賢明なご判断をご期待申し上げます。

以上です。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

以前は、機械は殆ど手動だったけれども、それでも電力の供給が不安定でいろいろ苦労しましたと。その後、安定的に電力が供給されるようになったけれども、最近はまだ不安が出てきた。それは中国やインドが大量に石油とか石炭を使うからで、日本が、自給率の小さい日本は、エネルギーの確保が本当に大丈夫かと、不安になってきたと。そういう中で、原子力は非常に重要性が高まった。中間貯蔵施設が必要であるということは、安全性に配慮して賛成であると。ただ、国民にどれほど理解されて、支持を得ているかがはっきりしない。エネルギー政策上、このむつに貯蔵施設ができるということが、日本のエネルギー政策上、どういう役割を担うか。知事は県民によく、知事だけでなく国もなんでしょうね。県民に説明する必要があると。

それから、使用済燃料が厄介なお荷物であるというふうに受け取られがちなのは、これが資源であるという説明が不十分だからだと。安全性とともに、そのことをよく説明して欲しいと。それから永久に置かれることがないように、知事は説明をして欲しい。明確に示して欲しいというご意見でございました。

これで、後半の部も終了いたしましたので、知事からコメントをいただきたいと思います。

【会場から】

知事さんがいらっしゃるから直接伺えばいいんでしょうけども、コーディネーターの方からちょっとお話を聞ければと思うんです。

今日のご意見を聴く会、当然会議録を作られると思いますが、僅か5分ということで、十分発表者の意見というものを細かい所まで述べることはできなかつたろうと思うのです。拝見していますと、皆さんもきちんと原稿を作ってお出でになっております。それを要約する形でお話されている方も多かつたと思います。私も含めて、是非、それぞれの原稿をこの会議録に添付していただいて、きちんとした記録として残していただきたい。是非とも、コ

ーディネーターの方から県側に、知事さんをお願いをしていただきたい。今日のコーディネーターのまとめ方、大変私は感服して拝聴しておりました。非常に中正、公立なまとめ方をしていると思うので、最後にその意見を聴く会の手続き面でのお願いを申し上げて、大変突然の発言で恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

終わって、記録を作る時には、今の発言者の原稿をつけて欲しいというご要望がございましたが、事務局の方でお答えをいただきたいと思います。

【司会】

まず1つ目でございますが、今日の議事録を公開していただきたいというお話が冒頭ございました。もちろん、作成するのと同時に、私共もインターネットを通じて情報は開示させていただくということを想定しております。

ただ、皆様方の原稿をとということになると、それは賛同いただいた方については頂戴して添付させていただきたいと思ひます。

もう帰られた方もございますので、そこについては、今のご意見を踏まえて検討させていただきたいと思ひます。

【コーディネーター】

それでは、後半の部も終了しましたので、ここで知事にコメントをいただきたいと思います。

【青森県 三村知事】

では、最後、立花さんから原油価格の話があったのですが、確かに58ドルを超えたという新聞記事も読みましたが、エネルギーの問題というのは、非常に世界全般としても、これから重い問題になっていくということ、世界全体としてそういう状況になってきたなということを感じております。

さて、私共、この機会でございますので、他力本願でない経済振興ということで、少しお話させていただきたいと思ひます。いろんな振興策の一つ二つの中で、静脈産業ということ、要するにいろんな航路があるものですから、それを上手く利用して、これから国内の大きな問題になってきます自動車であるとか、FRVの船であるとか、パソコンであるとか、テレビであるとか、デジタル化するものですから、そういったものを資源と水、空気に変えていくというのは、産業等を興そうということで、今、進めているわけです。

そのほかに、私共がこの日本の国の中において、自分達の範囲の中においてであります、再生エネルギーということ、今非常に手掛けております。それは、私共にとりまして、風力が16万kWというのは事実、そこまで進めてきたということもございまして、そのみならず、マイクログリッドといいますが、分散型電源、エネルギーを地域単位とか必要なグループ単

位に作っていけるシステムを作れば、これは非常に大きな貢献ができるのではないか。その場合、八戸で実証実験、世界初の実証実験ですが、風力と太陽光とバイオマス、このバイオマスの中においても、今後、今、新しく期待しているのが、いわゆる下水汚泥のバイオマス、これは出続けるものですから、これをうまく組み合わせることによって、安定して品質、それなりの品質のものを家庭等に供給できるパッケージシステムを作ればということをやっております。

そしてまた、水素の研究につきましても、私共、平沼前の経産大臣達と県としてのグループを作って立ち上げたのですが、いろんな形でエネルギーの分野、それぞれの考えがあって、それぞれに実際に進めていると。やはり、行政、あるいは政治の立場ということになりますと、具体的にいろんなことを現実化していかなければならないということがあります。このエネルギーの分野においても、したがって、今は確かにベストミックスの形で火力であり原子力であり、その他のミックスの状態、特に石油と石炭を使っている状態があるわけですが、果たして、そういったことが良いのかどうか含め、様々に考えていくと。しかし、考えるだけでなく、できることを実行していかなければいけないというのが、私共の立場でもあると思いますし、また、新しい産業としての再生エネルギーの分野、この分野は本県、非常に最先端に近い所まで進めている、先ほどお話したとおり、世界初の実証実験に踏み込んでいける状況を共に共同しながら、地域の方々と共同しながら進めているわけですが、エネルギーという分野については、まさにどのエネルギーをどう選択し、また、どう進めていくか。しかしながら、民生全体の安定のためにはどうあるべきか。まさに国家として様々に腹をくくっていくべき問題、ジャンルであると私自身は感じるところであります。

しかしながら、本県としてできる、あるいは次世代の産業としてできるものとしての再生エネルギー水素等について、始めている。静脈産業を始めている。そういう青森県の現状であります。しかしながら、このエネルギー問題についての一番大きな観点は、省エネということはどう成し遂げるかということ、それぞれの工夫であると思っています。

県は、省エネを進め、そのことでコスト下げるのみならず、エネルギーは有限であるという思いもございまして、研究するチーム、若手の提案型でそれを採用して進めさせたりしているんですけども、何卒、今日こうして様々にご意見を賜りました皆様方におかれましても、中間貯蔵のことは中間貯蔵のこととして、それぞれのお立場、それぞれのお考え、それぞれのご意見として受け止め、また、これを私共としてどのように県としての考えに反映していくかということは、また、対応させていただきます。省エネのことであるとか、省資源のことであるとか、私共として静脈産業と申していますが、この日本の国、様々な点において、あらゆる部分において、資源の少ない国でございます。リサイクルしてどう物事を使っていくかということと、本県、いろいろな県の立場として進めている、そういった事業もあるんだということをこの機会に私共としてPRさせていただきたいと思いました。

今日、いろいろいただいたご意見、50年後、永久貯蔵にならないかという問題。あるいはきちんと再処理されていくかという問題、その他等々含めまして、事業者には、更なるコミュニケーションということが期待されるのであろうなということを、今非常に感じた次第でもあります。

県の立場としては、今後また、皆様方からいただいたご意見等々を含め、さらにまたそれぞれに考えたいこと等ございます。まだまだ、どう知事として、どういう総合判断に向けていくかということについて、まだまだお話できる状況ではないと感じている次第でございますが、大変、本日こうして率直なご意見を33名の方からいただきましたことは、大変あり難いことだと考えている次第であります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

それでは、予定の時間が参りましたので、ここで会場の皆様からの意見発表を終了させていただきます。

三村知事におかれましては、本日の県民の皆様からの貴重なご意見を参考に、総合判断していただきますよう、私からもお願いを申し上げます。

本日は、皆様のご協力によりまして、無事コーディネーター役を務めてさせていただきました。

ありがとうございました。

【司会】

どうも、中村政雄様、長時間にわたりましたコーディネーターを務めていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして三村知事よりご挨拶を申し上げます。

【青森県 三村知事】

では、改めてご挨拶申し上げます。

本日は、多くの皆様方から、貴重なご意見を賜わり、誠にありがとうございました。

使用済燃料中間貯蔵施設につきまして、平成16年2月に東京電力株式会社から立地協力要請を受けて以来、県としてはこれまで県議会議員、市町村長をはじめ、県民の皆様からご意見をいただき、安全確保を第一義に慎重に対応してきた次第であります。

そして、本日ご参会いただきました各界、各層の代表者、ならびに県民の皆様方から直接ご意見をいただくこともできたわけであります。

私としては、本日の皆様方のご意見等を踏まえつつ、安全確保を第一義に慎重に総合判断してまいりたいと考える次第であります。

本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。

一言御礼申し上げます、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。

【司会】

これもちまして、使用済燃料中間貯蔵施設についてご意見を聴く会を終了させていただきます。

長時間、本当にありがとうございました。